

第 106 回（令和 6 年 3 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第106回（令和6年3月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年3月21日（木）午前9時59分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 令和6年度運営方針
第 4 管理者提出議案一括上程、提案説明
- 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員条例の一部を改正する条例について
議案第 2 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 3 号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
議案第 4 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第 5 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
議案第 6 号 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
議案第 7 号 令和5年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）
議案第 8 号 令和5年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第 9 号 令和6年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
議案第 10号 令和6年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

第 5 一般質問

I 4番 植田好雄 議員

- 1 第9期介護保険事業計画について
(1) 介護報酬改定による介護保険料について
(2) 所得段階保険料額の設定について

- (3) 将来を見据えた計画の方向性について
- (4) 圏域外利用について
- (5) 介護職員の確保と処遇改善について
- (6) 訪問介護の基本報酬の引き下げについて
- (7) 第 9 期介護保険事業計画住民説明会について

II 5 番 柳 楽 真智子 議員

- 1 介護保険事業について
 - (1) 介護保険給付費と保険料について
 - (2) 介護事業者支援について
 - (3) 介護認定審査について
- 2 エコクリーンセンターについて
 - (1) 基幹的設備改良工事について

管理者提出議案（質疑・討論・採決）

- 第 6 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 2 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 3 号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第 9 議案第 4 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 10 議案第 5 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 第 11 議案第 6 号 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第 12 議案第 7 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 13 議案第 8 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 14 議案第 9 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 第 15 議案第 10 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 浜田地区広域行政組合監査委員条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 4 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 5 号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 6 号 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 7 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 号 令和 5 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 9 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合一般会計予算
- 議案第 10 号 令和 6 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算

会 議

午前9時59分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。これより、第106回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は10名で、議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので朗読は省略いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

5番 柳楽真智子議員、10番 山根兼三郎議員のお二人をお願いいたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第3 令和6年度運営方針であります。

管理者より、発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。管理者。

管理者（久保田章市管理者） おはようございます。令和6年度浜田地区広域行政組合の運営方針について述べさせていただきます。第106回浜田地区広域行政組合議会定例会の開会に当たりまして、今後の浜田地区広域行政組合運営の基本的な方針を申し述べ、議員並びに圏域住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 点目、共同処理する事務、本組合は地方自治法に基づき、関係市の事務の一部を共同処理するために設置されており、その事務は、規約において広域連携事業、介護保険事業、可燃ごみ処理事業の3つの事業を行うこととしております。

それでは、それぞれの事業について、令和6年度の基本方針を申し上げます。

(1)広域連携事業、1 点目は広域連携事業についてであります。浜田地区広域連携推進事業は、島根県からの補助金を原資として造成した基金を活用し、これまで取り組んでまいりましたが、令和6年度から令和8年度までは、人材育成・確保事業に絞って実施をいたします。

これまで同様に、介護従事者や介護を目指す人の資格取得を支援する介護人材キャリアアップ事業を実施するとともに、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的知識、技術等を学ぶ介護の入門的研修や生活支援担い手研修を実施いたします。

2点目に、介護保険事業についてであります。本組合では、令和6年度から8年度までの3か年を事業年度とする第9期介護保険事業計画を策定いたしました。

この計画においては、第8期計画の基本理念を踏襲し、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らすことができる圏域を目指すべき姿と設定し、その実現に向けて取組を進めてまいります。

特に、本圏域の課題のひとつである介護サービスの圏域外利用につきましては、退院後の高齢患者が療養の場を求めて他圏域に出ることがないように、介護医療院など必要なサービスを整備してまいります。また、医療ケアを必要とされる在宅高齢者に対しても医療系在宅サービスの更なる充実を図るとともに、構成市や関係機関と連携を密にして、医療介護連携の取組を進めてまいります。

介護保険料につきましては、介護サービスを充実させながらも圏域住民の皆様の負担が増大しないよう保有する介護給付費準備基金の一部を取り崩すことにより、保険料基準額を第8期同額に据え置くことといたします。

しかしながら、将来的には保険給付費の増大に伴い保険料が大きく上昇することが予想されていますので、引き続き介護予防や健康づくりの取組を進め、保険給付費の抑制を目指してまいります。

また、介護人材につきましては、引き続き人材育成・確保事業など、介護のすそ野を広げる取組を丁寧に進めることにより、必要な人材の確保に努めてまいります。

高齢者が将来にわたって安心して介護サービスが受けられるよう、関係市と連携を図りながら取り組んでまいります。

3点目に、可燃ごみ処理事業についてであります。平成18年12月に正式稼働した可燃ごみ処理施設、エコクリーンセンターの延命化を図るため、令和5年度に国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用した基幹的設備改良工事に着手いたしました。これまで工事は順調に進捗しております。

省エネルギー化、環境面への配慮につながるよう二酸化炭素排出のさらなる削減に向けて工事を進めてまいります。

工事期間中の令和6年度は、ごみの焼却ができない期間が発生することから、ごみの外部処理を行うこととしております。ごみの減量化に向け、圏域の住民の皆様の協力を仰ぎながら進めてまいります。

また、施設内において資機材や工事車両が配置されることにより、一時的な混雑も懸念されます。ごみ搬入車両の渋滞対策を講じつつ、これまで以上に安全に配慮した施設運営に努めてまいります。

2番目、令和6年度予算。

続きまして、令和6年度当初予算について概略を説明いたします。

まず、一般会計の総額は、47億8,109万9,000円で、前年度当初予算と比べて、金額で35億5,893万1,000円、率にして291.2パーセント増の予算となっております。増額の主な要因は、エコクリーンセンターの基幹的設備改良工事によるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額につきましては、117億5,739万2,000円で、前年度当初予算と比較して3,569万1,000円、率にして0.3パーセント増の予算と

なっております。

以上、令和6年度浜田地区広域行政組合運営の基本的事項について申し上げます。今後とも、関係市と連携を図りながら、広域行政に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第4 管理者提出議案一括上程、提案説明であります。議案第1号から第10号までを一括上程いたします。提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（久保事務局長） まず議案第1号、浜田地区広域行政組合監査委員条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。また、提案条例説明資料及び新旧対照表をお配りしておりますので併せてご覧ください。説明は、説明資料により行います。1ページをお開きください。

このたびの改正は、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、引用条項に関し、改正が必要な条例について所要の改正を行うものです。概要としましては、浜田地区広域行政組合監査委員条例第3条中、第243条の2の2第3項を第243条の2の8第3項に改めるものです。なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日施行としております。

続きまして、議案第2号、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。議案書の3ページをお開きください。提案条例説明資料は3ページ、新旧対照表は、4ページからとなります。

今回の改正は、介護保険料の第1号被保険者保険料に関するものであります。所得段階について、国が標準を13区分に多段階化した上で第1段階から第3段階までに係る保険料率を引き下げよう介護保険法施行令及び介護保険法施行規則の一部が改正となりました。それを踏まえた第9期介護保険事業計画の策定に伴い、所要の改正を行うものです。

改正の概要についてご説明いたします。保険料基準額につきましては、現行の年額79,200円に据え置く設定とし、保険料段階ごとの料率及び額は、別添第8期・第9期介護保険料段階別比較表のとおりとしております。改正の主な内容は所得区分を現行の12段階制から13段階制とすること、最大保険料率を2.5から2.6とすること、第1段階から第3段階の料率を引き下げ、公費負担も行き、保険料を軽減することです。なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日施行としております。

続きまして、議案第3号から議案第6号の4件は、関連する条例改正であり、一括してご説明申し上げます。議案書は、7ページから248ページ、提案条例説明資料は9ページから14ページとなります。なお、全部改正のため、新旧対照表はございません。

第3号は、地域包括支援センターなど要支援者等へ介護予防支援を実施する事業者について、第4号は、グループホームや小規模通所介護などの地域密着型サービス事業者について、第5号は、同じく地域密着型サービスのうち介護予防のサービスを提供する事業者について、第6号は、居宅介護支援を行う事業者について、それぞれ人員、設備、運営等の基準を定めるため制定する条例です。

目的につきましては、いずれの提案条例説明資料にも記載しておりますように、国において、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。組合で制定している条例の条項番号が本基準と合致していないため、改正漏れ等の誤りを防止する観点で、全部改正とするものです。

改正の概要につきましては、それぞれの条例に示された事業所や事業者に対して、重要事項説明書のウェブサイト掲載、身体拘束等の適正化の実施、他のサービス事業所との連携によるモニタリングの実施、管理者等の兼務要件の緩和など、国において定められた適正・円滑な運営を継続的に行っていただく事項を整備しています。なお、4件の条例とも附則としまして、令和6年4月1日から施行することとしておりますが、新たに義務付けられる規定の一部については、一定期間を努力義務とする経過措置が設けられております。

続きまして、議案第7号、令和5年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。議案書の251ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,927万4,000円を減額し、補正後の予算総額を11億2,594万1,000円とするものであります。252ページ、253ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配付しております3月補正予算説明資料、こちらの2ページ以降に会計別の補正事項をまとめております。

説明はこの資料により行いますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の2ページ、(1)編成概要ですが、今回の補正は、令和5年度の決算見込みにより衛生費の調整を行うものです。(2)に、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の一般会計補正予算第3号により具体的な説明を行います。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認ください。

まず、歳入につきましては、ア歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明申し上げます。

1 分担金及び負担金は、浜田市・江津市からのごみ管理費負担金、ごみ建設費負担金を減額するもので、歳出の減に伴うものです。なお、市ごとの負担金の内訳につきましては、後ほど、介護保険特別会計補正予算と併せてご説明いたします。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

資料3ページ、イ事業別の補正事項をご覧ください。4 衛生費が、3,927万4,000円の減額となっています。

整理番号1のエコクリーンセンター管理運営費では、今年度から新たな契約による運営となり、当初予算で見込んだ委託料との調整を図ったこと、整理番号2のエ

コクリーンセンター基幹改良工事費では、事務経費の不要分及び施工管理委託料の金額確定による減額であります。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の254ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

続きまして、議案第8号、令和5年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

議案書は263ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,235万4,000円を減額し、補正後の予算総額を120億6,768万2,000円とするものであります。264ページ、265ページでは歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、一般会計と同様、3月補正予算説明資料により説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の4ページ、(1)の編成概要ですが、今回の補正予算は、決算見込みによる調整を行うものです。(2)には、主な補正事項を記載しております。

それでは、(3)の介護保険特別会計補正予算第4号により具体的な説明を行います。なお、事業費の読み上げについては省略させていただきますので、資料によりご確認ください。

まず、歳入につきまして、ア歳入歳出予算総括表の歳入の表でご説明いたします。2分担金及び負担金では、後に説明いたします歳出の補正において、総務費、保険給付費及び地域支援事業費を減額したことに伴い減額としております。4国庫支出金、5支払基金交付金、次のページの6県支出金におきましても、歳出の保険給付費及び地域支援事業費の減額補正に伴い、それぞれ減額を計上しております。なお、調整交付金、介護保険事業費補助金については、交付決定額によるものです。

10諸支出金は、第三者納付金が発生することによる増額です。これは、過去の保険給付のうち、事故など第三者に負担義務が生じる給付分について、国保連合会に求償してもらい、返還を受けたものです。

次に、歳出についてご説明いたします。なお、財源振替の説明は省略させていただきます。

資料の6ページ、イ事業別の補正事項をご覧ください。総務費は、1,212万円減額としております。

整理番号1介護保険事務費は、県内保険者と共同開発している介護保険システムの委託料の減額によるものです。整理番号2連合会負担金は国保連合会への介護保険システム運営経費に係る負担金が減額となるものです。

次に、整理番号3介護認定審査会費、整理番号4認定調査等費では、当初予算において、要介護認定数の伸びと高齢者人口を勘案して件数を見込んでおりましたが、見込みほど申請がなかったことにより減額を行うものです。

2保険給付費は、2億円の減額としております。それぞれの費目において、12月までの支給実績を基に見込んだ必要額と関連した財源振替の調整を行っております。

続いて、資料9ページの4地域支援事業費の210万円の減額は、整理番号37介護相談員派遣事業において、事業所訪問の減少や養成研修旅費の減によるものです。

6基金積立金6,186万6,000円の増額は、保険給付費等、歳入歳出の状況を踏まえ調整を行ったものです。

続きまして、資料11ページをご覧ください。ここには、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

次に資料12ページをご覧ください。ここには、このたびの補正予算及び負担割合から算出した両会計の関係市負担金一覧表を載せております。一般会計、介護保険特別会計合計の負担金の補正額は、一番下の網掛けの部分の合計欄になります。

浜田市においては5,385万3,000円、江津市においては2,464万8,000円、それぞれ減額としております。

以上、介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、議案書の266ページ以降に、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますのでご参照ください。

続きまして、議案第9号、令和6年度浜田地区広域行政組一般会計予算について、ご説明申し上げます。黄色の表紙の予算書の3ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8,109万9,000円とするものです。第2条では、一時借入金の最高額を13億5,000万円と定めております。令和5年度当初予算では2億円としておりましたが、令和6年度において、工事費支払が国庫補助金の受入前に発生する見込みであることから、国庫補助金予定額分が資金不足の可能性のあるものとして設定をするものです。

次に、4ページ、5ページでは、歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。また、お手元に配付しております同じく黄色の表紙の令和6年度当初予算説明資料に事業概要をまとめており、説明はこの資料により行いますので予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の表紙の下段の予算総括表をご覧ください。令和6年度一般会計の予算総額は、47億8,109万9,000円で、前年度に比べ35億5,893万1,000円、率にして291.2パーセントの大幅増となっております。

続いて、説明資料2ページには一般会計予算の歳入、歳出について、科目ごとに、令和6年度と令和5年度の構成比、増減等を記載しております。

3ページ以降で、歳入、歳出について、主な事項について説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認ください。

まず、歳入であります。3ページの2歳入の概要をご覧ください。(1)分担金及び負担金は、浜田市及び江津市からの負担金で、対前年で22億5,731万6,000円の増額となっております。これは、整理番号3衛生費負担金において、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事が本格化し、工事費が増大することによるものです。また、整理番号1の総務費負担金は、歳出の総務費減に伴う減額、整理番号2の民生費負担金は、介護保険低所得者保険料負担軽減の減に伴う市負担分の減であります。なお、市ごとの負担金の内訳につきましては、後ほど、令和6年度介護保険特別会計予算と併せてご説明いたします。(2)使用料及び手数料は、対前年で571万

2,000円の減としております。これは、整理番号5 衛生費手数料において、実績に基づき、ごみ搬入量減を見込むためであります。(3)国庫支出金は対前年で13億3,256万6,000円の増額です。

整理番号7の衛生費国庫補助金において、エコクリーンセンター基幹的設備改良工事に係る補助金を見込むものです。また、整理番号6 民生費国庫負担金及び(4)県支出金の整理番号8 民生費県負担金は、介護保険特別会計への繰出額の減に伴う減であります。

4ページ、(6)繰入金は、広域連携推進事業へ繰り入れるものですが事業の一部が令和5年度をもって終了したことに伴い、対前年で422万7,000円の減額となるものです。

(8)諸収入の減額は、整理番号14の雑入中、メタル売払いでは売却単価上昇により増額となるものの、発電収入では、関係単価の下落及び工事期間中で発電量が減少し、売電量が大きく減となることが要因となっています。

次に、歳出につきまして、説明資料5ページからの主要事業の概要により、主な事項を説明いたします。

まず、(2)総務費は、対前年で1,073万5,000円の減額であります。内訳としては、職員退職に伴う整理番号3 職員給与費や6ページの整理番号7 派遣職員給与費等負担金の調整、そして7ページの整理番号15 広域連携推進事業の事業縮小とそれに伴う整理番号13 会計年度任用職員の減によるものです。

なお、広域連携推進事業につきましては、10ページに事業計画を掲載しております。かねてからの計画に沿って令和6年度からは、人材確保育成事業に集中した実施となっております。

7ページ、(3)民生費は、対前年で3,085万円の減額です。介護保険特別会計へ繰り出す低所得者保険料軽減分ではありますが、このたびの国による公費負担割合の見直し及び被保険者数減少の見込みにより減額としております。

8ページの(4)衛生費は、対前年36億51万6,000円の増額となっております。これは、9ページ整理番号27 エコクリーンセンター基幹改良工事費の計上によるものです。

戻って、整理番号25 エコクリーンセンター管理運営費では、工事期間中のごみ処理の外部委託処理を新たに計上しております。

以上、一般会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の6ページ以降に歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関わる調書を添付しておりますので併せてご参照ください。

続きまして、議案第10号、令和6年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の39ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117億5,739万2,000円とするものです。第2条では、一時借入金の借り入れの最高額を7億円とし、第3条では、歳出予算の流用について定めております。次に、40ページ、41ページでは歳入歳出予算の各款及び項ごとの予算額を載せております。また、一般会計と同様に

お手元に配付しております令和6年度当初予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の表紙の下段、予算総括表をご覧ください。

令和6年度介護保険特別会計の予算総額は、117億5,739万2,000円で、昨年度に比べ、3,569万1,000円、0.3パーセントの増となっております。

続いて、説明資料12ページには、介護保険特別会計予算の歳入、歳出について、科目ごとに、令和6年度と令和5年度の構成比、増減等を記載しております。

13ページ以降で、歳入、歳出について、主な事項について説明いたします。なお、事業費の読み上げは省略させていただきますので、資料によりご確認ください。

まず、歳入であります。説明資料の13ページの2歳入の概要をご覧ください。

(1)保険料は、第9期事業計画で設定する段階別料率に基づいて算定しております。被保険者数の減を見込み、前年より1,576万6,000円の減額としております。(2)分担金及び負担金は、浜田市、江津市からの負担金で歳出の総務費の増額に伴い、前年に比べ6,003万3,000円増額としております。

14ページ、(4)国庫支出金、(5)支払基金交付金、(6)県支出金につきましては、歳出の保険給付費等と連動したものです。なお、整理番号8の保険者機能強化推進交付金については、国予算の縮減に伴い、減額としています。

15ページの(8)繰入金中、整理番号20低所得者保険料軽減繰入金は、一般会計に計上しております低所得者保険料軽減事業からの繰入金であります。

次に、歳出について、資料17ページからの3主要事業の概要により、主な事項を説明いたします。

(1)総務費は、対前年6,094万円の増額です。増額の大きな要因としては、整理番号3介護保険事務費において、新たな介護保険システム導入の委託費など、令和7年度末までの自治体システム標準化に向けた経費が新たに発生することによるものです。

一方、整理番号7連合会負担金は、6年度システム改修が小規模になることからシステム共同開発に係る負担金の減、18ページの整理番号10及び11の認定審査会に関する経費は件数減を見込んで減、整理番号12計画策定委員会費は5年度での計画策定完了に伴い減としています。

次に(2)保険給付費は、対前年で795万8,000円、0.1パーセントの減となっております。整理番号13から整理番号39までの各サービスの予算額につきましては、このたび策定した事業計画に基づき、計上したものです。

続きまして、22ページの(4)地域支援事業費は、対前年で506万3,000円、0.8パーセント増となっております。

整理番号41介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業負担金は、浜田市、江津市が予定する取組に応じて増としております。

23ページ、整理番号42から整理番号46の各事業においては、過去実績に基づいて推計をしております。

続いて、整理番号47から整理番号51の包括的支援事業・任意事業費は、浜田市、江津市の地域包括支援センターの運営などに要するもので、両市との調整を図り積算をしています。

24ページの(5)保健福祉事業費につきましても、両市との実施事業調整により、対前年200万円増額としております。

25ページの(6)基金積立金は、余剰となる介護保険料を積み立てるものです。

28ページには、浜田市、江津市それぞれの負担金を載せております。関係市負担金一覧表の1番目の表が一般会計、2番目の表が介護保険特別会計、3番目の表がその合計となっております。

両会計の令和6年度負担金の合計は、浜田市は34億4,338万2,000円、江津市は15億5,247万8,000円となっております。

以上、介護保険特別会計についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算書の42ページ以降に、歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上、条例案6件、予算案4件の議案についてご説明いたしました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 日程第5 一般質問であります。発言の順序はあらかじめ定められておりますので、順次発言を許可いたします。

4番、植田好雄議員。

4番（植田好雄議員） はい。それでは質問をさせていただきます。介護保険は2000年に施行されて、それ以降、3年に一度のサイクルで改正されておりますが、その背景には介護保険利用者や費用の増加、社会的経済的状況も含めますけど75歳以上の人口の推移、認知症の高齢者を含めて、介護人材の確保、現役世代の減少など介護保険を取り巻く深刻な状況によるもので、そういう3年に見直しとかされております。それで2024年度は、介護報酬、診療報酬、障害福祉サービス、報酬改定が同時期に並ぶという、そういうような年になっております。物価高に負けない賃上げに必要な報酬改定を決定したとして介護報酬が1.59パーセント増と改定したが、実際訪問介護の基本報酬は引き下げや物価上昇2パーセントに及ばない改定であり、最低賃金も上昇しているのに、その影響も介護職にはほとんど届いてない現状ではないかと思っております。本当に現場の実態に即した改定になっているのか、取り分けホームヘルパーの処遇が悪いと言われ、募集をかけても集まらない、介護職は60歳以上が40パーセントから50パーセント以上を占めるというようなことも、言われております。辞めたくても辞められない。人手不足で新しい依頼が来ても受けられないということにもなりかねないし、負担と給付のバランスの名の下で、利用者負担の増大とサービス給付は抑制になれば、介護保険あって介護なしというような事態になり、利用抑制に繋がるものになるっていうふうに危惧をしております。そういった中で第9期介護保険制度を迎えるんですけど、圏域の介護サービスのあり方や保険料のなるべく、少し質問をさせていただきます。

最初ですけど第9期介護保険制度についてでありますけど、介護報酬改定により介護保険料等が変わってくる訳ですけど、第8期の計画はこの中で、事業の縮小の他に取組において、計画目標指標の未達成があるものについてあれば、お伺いをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 第8期介護保険事業計画では、65歳健康寿命、要支援・要介護認定率、通いの場の設置数、チームオレンジの数、認知症サポーターの育成、圏域外利用の保険給付費の抑制という6つの目標指標を定めておりました。

この内、通いの場の設置数、これ目標値650か所に対して現状は811か所、認知症サポーターの育成、目標値12,200人に対して現状、12,258人と目標値を達成しております。一方、要支援・要介護認定率、65歳健康寿命、チームオレンジの数、圏域外利用の保険給付費の抑制は、事業推進により現状よりも改善しておりますが、目標値を達成することができませんでした。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 達成できていない部分もありますけれども第9期の中でしっかりこういうこと取組まれるんだらうと思いますけれども、第8期で目標数値が未達成なもので9期に引き継ぐ重点的な取組についてありましたらお願いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 第9期介護保険事業計画では、第8期に定めた目標指標のうち、65歳健康寿命、要支援・要介護認定率、通いの場の設置数、チームオレンジの数、認知症サポーターの育成の5つの目標指標を定めております。

第8期において目標値を達成することができなかった要支援・要介護認定率、65歳健康寿命、チームオレンジの数は、本組合の状況は改善しておりますが、依然として島根県平均とは開きがあります。

また、目標値を達成できた通いの場の設置数、認知症サポーターの育成は、今後介護予防や認知症施策の推進に重要な取組と考えております。これらの目標指標について、第9期においても引き続き重点的に取り組んでまいります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） きちんと達成できたことは、9期の中でもしっかり取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、介護報酬が1.59パーセント引き上げたことによって負担と給付の関係で介護保険料の引き上げがされるわけで

すが、広域行政では今期においては6,600円に据え置くとのことになっておりますが、これは、据え置くこととした判断基準と、基金の運用の今後の第9期の中の財政的な影響についてありましたらお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 介護保険料は、パブリックコメント、住民説明会を開催する時点では、基準月額が6,736円となっております。その後、報酬改定を反映させた基準月額は6,975円まで上昇いたしました。最終的には第8期と同額の6,600円に据え置くことといたしました。

介護保険料基準月額は、計画期間中の介護給付費の見込みに対し、第1号被保険者負担相当額を計算して算定をいたします。この算定の中で、第9期では必要な保険料額に不足が生じることになりましたが、今は住民負担を増やさないということが重要だとする考え方の下、基金残高約11億円の中から3億7,500万円を取り崩すということで同額といたしました。

なお、第9期中において、介護給付費が推計よりも増額となる。あるいは保険料収納額が減少することがあっても、基金を活用することで第9期中に財政的な影響はないと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 財政的に基金を活用しても財政的に第9期に影響はないということではありますが、その後の基金が7億円あるわけですけれども、そうした中で想定を超えるような給付や不測の事態が起きた場合にも十分に対応できるのかその考え方をお聞きします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 基金残高が11億円ぐらいあり、見込みで3億7,500万取り崩すとしたときにその予定通りであったとしても、その基金残高が7億余りはあるということになります。介護保険の給付の仕組みとしては、給付費のだいたい23パーセント相当を保険料で賄うと、ちょっと国による調整がありましてこの圏域では20パーセントそこそこを賄うというふうなことになります。としますと、保険料の5倍部分の保険給付に耐えられるというようなイメージになるかと思っております。基金が仮に7億円あったとしても5倍部分35億円ぐらいの給付の増減ということがあっても保険料の対応分としては、十分耐え得るということで、私たちの予算規模からすれば財政的にすぐすぐ響くというものではございません。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした基金がある中で十分に不測の事態に対応できるということでありますので、こうした財政的なことも考えながら検討については今後十分対応していただきたいというふうに思います。

そうした中で今回、所得段階が13段階に設定をされた訳ですが、それに伴って保険料が段階によっては、増減が増えるのではないかと思うんですが、13段階に設定された理由について、お伺いをしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 所得段階の13段階設定につきましては、介護保険制度の持続可能性を確保するという観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化するために、国が現行の標準段階9段階から13段階への多段階化をする改正が行われました。今回の改正は、高所得者に対して、標準乗率の引上げを行うという一方で、低所得者に対しては、標準乗率の引下げを行うことで低所得者の保険料上昇の抑制を図る趣旨で行われております。

本組合においても、国の見直しの趣旨を考慮し、13段階へ多段階化した上で高所得者の標準乗率の引き上げ、低所得者の標準乗率の引き下げを行うとともに介護保険料基準額について、基金を繰り入れることで第8期の基準額に据え置く保険料設定としました。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした国の制度の中で13段階に設定されたということではありますが、今回の改定で所得の高い方に保険料を負担してもらおうということは、そうした設定になっているのですが、保険料が減少する階層、あるいは増減する階層のそれぞれの対象人数について教えていただけますか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 今回保険料1から3段階のところの率を下げております。ここに該当する方は、11,023人と6年度の試算ベースで11,023人と見込んでおります。これは、6年度の被保険者数全体の40パーセントに当たる方になります。一方で、段階を増やして区分の見直し、所得の見直しをしたところで合計所得金額が420万円以上の方が増えるところに当たるんですが、11段階より上の方ですが、ここが622人が上昇するというふうに見込んでいます。

今回の保険料改定は、先ほどお答えしましたとおり、低所得者の保険料を抑制するために、負担能力に応じた負担の観点から高所得者には相応の負担をしていただくという趣旨で行われています。そういった国の考え方の下で行っておりますので、下がる方もいらっしゃいますし、どうしても上がる方もいらっしゃいます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） この段階の中でちょうどボーダーラインで金額的にぎりぎり500万円前後の人ですかね、下がる人と上がる人が変わっていくという、ちょっとそこで矛盾が起きるようなことも実際あるわけですがけれども、その辺のことは色々問題があるんだろうかと思えますけれども、そうした中で、介護保険料は年金等の天引きで基本的には未納が発生しないというような仕組みになっている訳ですがけれども、所得によってはどうしても軽減されても払えない未納でということがあるかと思えますけれども、そうした方への対策みたいなものがあるのかお伺いいたします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） どうしても納付が難しい方というのはいらっしゃいます。そうした納付が難しい方への個別の対応としましては、納付相談や臨戸訪問の際に個々の生活状況をしっかりと把握をするように努めています。生活困窮の状況が確認できた場合には、広域行政組合独自の減免制度を活用するなど少しでも被保険者の負担軽減に繋がるよう取り組んでいます。それでも納付が難しい場合には、生活の無理のない範囲での分納納付ということもお願いしております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした人にもしっかりと対策を取りながら介護保険の対策を取っていただきたいと思えます。そうしたことと合わせて将来を見据えた計画の方向性についてでありますけど、第9期計画は2026年度までの3年間の介護計画となっておりますが、これは、2040年を見据えた持続可能な介護サービスに繋げていくための中長期的なサービス需要を踏まえて計画を策定することが重要なのではないかというふうに思っております。

第8期の計画の総人口推計値から第9期計画の推計値は、2040年度には約67パーセント減少する。2050年度で約52パーセント減少するとの推計値になっております。総人口は減少し高齢者も減少するが、後期高齢者はしばらく増加するとされています。さらに第9期計画の介護予防、介護認定者率はほぼ横ばいというふうになっておりますが、その後は増えるというふうになっています。介護サービスの利用者数について、第9期計画と今後の利用者のピークアウトの時期についてどのように分析されているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 圏域の総人口が減少する中で今後ますます高齢化率が増加することが予想されており、要介護認定率についても団塊の世代の高齢化に

に伴い、当分の間は横ばい、若しくは上昇することが見込まれています。

そうした中、第9期計画ではサービス利用のピークを要介護認定者数が減少し始める令和12年辺りと見ており、その後は緩やかに保険給付が減少していくものと見込んでいます。

現在、医療系サービスの整備を進めておりますが、サービスの基盤整備に当たっては、各期計画の策定段階でしっかりと検証し、中長期的な視点に立って慎重に検討していくことが重要だと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） ピークアウトが令和12年、2030年、今から6年後ぐらいが一応利用のピークを迎えるということであります。そうしたときにやっぱりそうした推計の中で、浜田圏域では2030年のサービスの需要のピークアウトが見込まれる訳ですけれども、浜田圏域の要支援、要介護認定率22.4パーセント、県平均が20.7パーセント約2ポイントも高くなっている訳ですけれども、給付を抑えるには介護認定率を下げる取組も重要といえます。圏域での要支援、要介護の介護度ごとの認定状況の推計と推計値からして、今後の施設やサービスについて住宅を支える地域密着型整備サービスの整備、多機能を見据えた施設の整備か、又は複合型サービスの流出などの地域の実情に応じた対応、検討が必要と考えますが、介護サービス利用量を推計する中で持続可能な介護サービスの提供体制について、どのようにお考えかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 要介護認定率については、団塊の世代の高齢化により当分の間は上昇することが見込まれており、そうした方々が必要とするサービスを一定数確保することは、必要なことだと考えます。これまで、本組合ではサービスの圏域外利用を問題と捉え、その抑制に向けて介護医療院など必要なサービスの整備をしてまいりました。また、在宅サービスにおいても医療系サービスの充実により、医療ケアを必要とする要介護者を圏域内で受け止めるための体制を整えてきたところです。

第9期計画においては、引き続き医療系サービスを整備する計画としておりますが、その後の整備については、各期の計画を検討する上でしっかりと検証していきたいと考えております。第9期計画で掲げている“住み慣れた地域で自分らしく暮らしていく”を目指し、将来を見据えたサービス基盤整備を進めてまいります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） ピークアウトが2030年というようなことですので、今後は色んな病院やら施設やらがそれ以後、過剰になるような整備をしながら過剰

になるようなことはあってはいけません。しかし、十分にサービスをしなければいけない。そういう意味では、そこの辺のところバランスを考えた計画が今後は、必要になってくるだろうなと思っております。本域の課題として介護サービスの圏域外利用について先ほども言われましたけど、毎回掲げられておりますが、圏域外利用が一定数おられるということだというふうに思います。一方、他地域から浜田圏域に来られる方もおられるのではないかという風に思いますが、そういったことを含めて圏域外利用がどの位あるのか、その要因の分析と介護保険利用に与える影響についてお伺いをします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 本圏域では、医療ケアを必要とする高齢者が、圏域内の施設に入れなかった場合などに療養の場を求めて隣県にある介護施設に入所するケースがあります。そうしたサービスの圏域外利用を課題のひとつとして捉え、その抑制に向けて介護医療院の整備や在宅サービスの充実を図ってきました。県外の利用という点では、ピーク時には約80名が利用しており、月に2,000万円ほどの保険給付費が県外に出ていましたが、直近では約50人、1,500万円程度に抑えられています。第9期計画においても、高齢者が圏域内で安心して生活していただけるよう必要なサービス基盤を整備してまいります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした圏域外利用で結構大きな金額が出て行ってしまうという、それもいたしかたない面があるんだろうなと思いますけど、退院後の高齢患者が療養の場を求めて圏域外に出ることがないようになるべく、そのためには、介護医療院などの必要なサービスの整備をしておりますが、圏域住民の幸福度の資料によりますと現状は55パーセント、第9期から60パーセントを目標指標としていますが、この目標指標をもっと高めることが求められているのではないかと考えております。それが、圏域外利用の歯止めになるとは思いますが、第9期の中で具体的にどのように進めていくのか考えをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 圏域外のサービスを利用している高齢者の多くが、医療ケアを必要としている現状を踏まえ、介護医療院の整備をはじめ定期巡回サービスや看護小規模多機能型居宅介護の医療系サービスを充実し、そのニーズに対応していくことが必要だと考えます。そして、こうしたサービスが充実することによって、高齢者は圏域外に出ることなく住みなれた圏域内で安心して暮らしていくことができますので、ご指摘のあった幸福度の向上にも繋がるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 是非、なるべく住み慣れた地域で療養したり、使ったりするそういうことが本当に介護を受ける方には大切だろうと思いますので、是非しっかりと取り組んでいただければと思います。

次は、介護職員の確保と処遇改善についてでありますけれど、厚生労働省の介護人材の必要数の見通しは、2025年度に243万人、2040年度で280万人とされております。新たな入職者がなければ2021年ベースでは2025年28万人、2040年度には65万人の不足が言われております。少子高齢化は生産年齢人口と言われる全体の減少が大きな課題ですが、一長一短に人材確保が難しいといえます。全ての職種において人材不足が言われ、介護職に集めるといっても大変ですが、浜田圏域の介護人材不足の事業所の実態を調査し、把握されているのか。また、第9期計画における必要人材の推計や長期的シミュレーションはされているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 現在、様々な業種で人手不足が課題とされており、介護分野においても深刻な課題と捉えております。人材不足の実態の把握について、本組合としては行ってはおりませんが、運営指導などで事業所にお伺いした際に、事業所のみなさんからお話を伺っております。どの事業所も人手不足や従業員の高齢化など人材確保に苦慮しておられる状況であるということは十分理解しております。また、必要人員の推計につきましても本組合としては調査してはおりませんが、厚生労働省が行った第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数の調査結果における推計値としては、令和5年度の島根県内の介護職員の必要数1万7,534人に対し、同年度の職員数を1万7,131人と見込んでおり403人の不足が生じるとされております。これを要介護認定者の人口比率で案分しますと圏域で53人の不足が生じていると考えられます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） こうした人材が不足すると、本当に介護を受けられないような、サービスが提供できないような事態が起きてはならないと思いますし、簡単に言うと介護の職場というのは、定年を迎えて60歳になっても頑張れる人には頑張れる。そういう意味では働き甲斐、魅力のある仕事だと思いますので、そうした人をしっかりと確保するというのも大切だと思いますけど、そうした中で、第9期も介護人材キャリアアップ事業や介護入門研修、あるいは生活支援担い手研修の実施ということが言われてますけれども、第8期の成果と課題から第9期に向けたアップグレードした取組があるのかお伺いをします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） これまでも行っております、人材育成事業として介護従事者のキャリアアップに要する費用の一部を補助する介護人材キャリアアップ事業を引き続き実施することとしております。また、介護の入門的研修実施事業として、介護の知識や技術を学ぶ入門的研修、掃除や調理支援など生活支援サービスに必要な専門的な知識と技術を学ぶ生活支援担い手研修を実施していきます。人材育成は一朝一夕で結果が出るものではありませんが、島根県や介護事業所と連携しながら、取り組んでいきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） しっかり、そういった研修を取り組みながら人材を確保、質の高いサービスができるように努力をお願いしたいと思います。そうした中で現行の人員の制約の中で、介護サービスの質と量を守りながら向上を取り組んでいくと生産性向上ということが言われておりますが、介護分野での生産性向上は労働負担、実労働の時間、業務強度などの軽減ということであり、介護サービスの質の向上を前提に経営の改善が期待できる業務の効率化であって、こうしたことが実現できれば従業員、利用者、経営者にとっては、三方よしのメリットになるのではないかとこのように私は思いますけど、介護サービスの質と量の向上の取組は管理者が一方的に押し付けても、職員自身がその意義を理解しなかったり、働き甲斐や働きやすさを実現するようにならなければ持続しないのではないかとこのように思っております。圏域内での取組の現状と意識をリードする指導などについてはどのようにされているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 人材不足は、介護分野に限らず、社会全体の大きな課題となっております。本組合としても職場環境が改善されることが、介護人材の確保と定着、更には生産性の向上につながるものと考えております。限られた人員の中で利用者のケアを行っていくため、島根県では、介護事業所における介護ロボット等の導入を支援するための事業費補助を行っております。本組合としては、介護サービス事業者の業務効率化の促進が図られるよう周知の徹底など必要な情報の提供に努めてまいります。また、運営指導などで事業所のお話を聞く機会がありますので、事業所で取り組まれていることや参考になるような事例があった際には他の事業所に事例紹介するなど情報の共有を行い、圏域全体で働きやすい職場環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした人材の働きやすい職場を作っていく、その他を含めて処遇改善ということも大切だというふうに思っておりますが、2024年2月から5月までの間に収入の2パーセントを引き上げるということで、一人当たり介護職の6,000円の賃上げ処理として介護職員処遇改善支援補助金が交付をされております。対象は介護職員処遇改善加算の1から3を算定する事業所に努める介護職員でパートやアルバイトの職員も対象です。賃上げ対象事業所も対象にならないものもあつたり、そういった職種については、補助金の一部を割り当てることも認められておりますが、補助金対象事業所と賃上げの実施状況についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 国は、令和6年2月から5月まで、介護職員処遇改善支援補助金の交付を行い、介護職員の賃金の引き上げを行っております。これについては、事業所が島根県へ申請を行い、県から直接事業者へ補助金が支払われるため、本組合が現時点でその状況を把握するという事は難しいと考えております。6月以降は介護報酬改定により、処遇改善加算として介護職員の賃金が引き上げられることとなります。

現行では、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算という3つの加算を要件として算定しており、処遇改善加算は、介護職員のみ配分することになっています。この3つの加算が6月以降は介護職員等処遇改善加算に一本化され、現行の加算の要件や加算率を組み合わせると4つの区分に分けられます。また、加算は介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとされておりますが、事業所において柔軟な職種間の配分を認めるといった見直しも行われております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした中で、高い利益率を根拠に、今回、訪問介護の事業所について基本報酬の引き下げが今回行われるわけですが、中山間地では一軒一軒の訪問先が離れており、移動時間は利用料の支払いがない。あるいは、ガソリン代も自分持ちになっております。都会地と浜田圏域では、利益率の条件が違うというふうになるんですけど、一概に利益率が高いということにはならないと今は思います。ショート事業所などの非効率な訪問介護では採算割れを起こしたり、地域の介護が崩壊してしまう危険性が高まっておりますが、さらに介護事業所では人材不足、物価高騰などで厳しい経営を強いられておりますが、訪問介護の基本報酬の引き下げが及ぼすそうした影響についての認識についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 全国的には訪問介護の利益率は高いとされております

が、本圏域の実情からすれば、今回の報酬改定の内容は厳しいものがあると感じています。実際に利用者宅が点在する本圏域では、報酬算定に加味されない移動にばかり時間をとられることや昨今の物価高騰の影響などからすれば、基本報酬のマイナス改定は事業者の収益に影響を与えるものと考えます。このことは、県下の他保険者も危惧をしており、訪問介護事業所の減少にもつながる恐れがありますから、県や市長会などを通じて地域の実情をしっかりと国に届けていく必要があると考えています。また、本組合としまして、他の保険者の状況も踏まえながら、どういったことができるのか両市と共に考えていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 訪問介護の基本報酬引き下げは、地域包括ケアシステムと言われている住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる在宅介護の推進とは、私は真逆なことになるのではないかと感じております。訪問介護サービス事業所が淘汰されることになれば、利用者家族の介護離職が増えることにもなりますし、在宅介護を推奨しながら訪問介護が受けられない事態になれば、結局は利用者が一番被害を受けるわけでありまして。地域包括ケアの進化、推進は実現せずにヘルパー枯渇で机上の空論となってしまう、訪問介護の基本報酬引き下げによる地域包括ケアの深化、推進に向けた対応についても大変危惧しますが、その対応についてお伺いをします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 地域包括ケアシステムは、地域で暮らす高齢者を医療や介護、そして地域住民など地域全体で支えていく仕組を指しており、介護の分野でいえば在宅サービスの係わりが非常に重要になると考えています。特に在宅で生活する要介護者の日常的介護を担う訪問介護の役割は大きいと言えますが、定期巡回サービスや小規模多機能型居宅介護など、訪問介護同様に介護員が自宅を訪問して介護を行う類似のサービスも整備されています。また、本圏域には、デイサービスや訪問看護、ショートステイなど多様な在宅サービスの選択肢がありますので、こうしたサービスを上手に組み合わせ利用していただくことで安心して在宅生活を送ることに繋がると考えております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 新聞報道によりますけれども、厚労省の調査では2022年度の訪問介護の事業所の32パーセントが赤字経営、業務の効率化が難しく経営が苦しい中小の事業者は一層の収支悪化やサービスの低下が懸念されるということが言われておりました。倒産や減産に追い込まれればサービスが受けられない介護難民、介護離職という事態も想定をされます。今回の介護報酬の引き下げは、介護事

業所を守り介護サービスをどう維持していくのかが本当に問われている課題だというふうに思っております。そうした中で今回、処遇改善の加算について、先ほど言われましたけど一本化されるということでもあります。高い加算率を処遇改善加算に充実したというふうに厚労省は説明しておりますけど、運営資金に繋がる基本報酬の引き下げは、結果は減収になり小規模な事業経営の厳しさに拍車がかかることは明白だというふうに思います。処遇改善加算を一本化することで事務負担を軽減し、取得しやすくすると言っていますが、小規模事業者が上位の加算を取得するには要件は厳しく難しいとも言われております。上位加算を取得できないとなれば処遇改善もできず減収になるということもある訳ですけど、加算を受けるための対策や支援ということは具体的にどのように検討されているのかをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 処遇改善加算の目的は、介護職員の処遇改善を行うことが第一の目的ではありますが、加算である以上、それと同様に質の高いサービス提供に繋がる取組や算定要件が設けられています。本圏域の多くの介護事業所がこの加算を取得していますが、制度が複雑化していく中で算定に対する認識、制度に対する理解が不十分な場合も出てきます。取得できる加算の種類は、各事業所の体制や取組内容によって異なってきますが、本組合としては、制度理解を深めるために周知徹底を図るほか、算定に係る相談等があった場合には丁寧に相談に応じ、適正に加算の算定が行われるよう引き続き支援をしてまいります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 介護サービスを守っていくためには、適切な指導支援が私は求められているというふうに思っています。加算を受ける事業所のチェックでありますけど、サービス付き高齢者住宅や住宅付きの有料老人ホームなどは、上位加算を受けたり、受けられる訪問看護事業所も圏域内にはあるとは思いますが、加算は事業所の収入となるが、介護職員にしっかりと還元されているのか、そうしたチェックも必要ではないかと思っておりますけど、その辺がどのようになっているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 処遇改善加算は、事業所が加算として受け取った以上の額を介護職員等の賃金改善に使わなければならないことになっており、毎年度末に指定権者に対して実績報告という形で賃金改善状況を報告することになっております。また、各事業所においては、指定権者に対して実績報告をする前に事業所の全職員に対して実績報告の内容を説明することが義務付けられており、確実に加算の全額が介護職員の賃金に充てられるよう牽制機能が働く仕組みとなっております。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） そうした加算を受けたらきちっと職員に行く、そしてまたチェックできるということでもありますので、しっかりそういったチェックをしていただきたいと思います。

第9期の介護保険事業計画の住民説明会が両市で開催されましたが、その際、出された意見や提言などで第9期計画に活かせるものや今後の取組の参考となる意見があったらお聞かせ願いたいと思います。昨日の全員協議会の中で少し意見があったわけですが、その辺の再度お願いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 第9期介護保険事業計画策定に係る住民説明会は、令和6年1月10日から1月19日までの間、生活圏域ごとの11会場にて開催し、148名の皆様にご出席をいただきました。住民説明会では、保険料を下げたい、入所施設を整備したいといったご意見が、これまでと同様に多く寄せられました。このたびの計画策定に係る住民説明会では、介護人材への関心が非常に高まり、人材不足への不安の声も多くいただきました。参加者からは、保険料の負担は義務なので、これからも払い続けます。しかし、自分が高齢となり介護サービスが必要になった時、人手不足で介護サービスが使えないのではないかと、というふうなご意見もありました。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 第9期計画に向けて新料金の改定では、ケアプランの有料化や利用者負担2割の対象範囲の拡大、低所得者の施設入居時の食事、住居費、居住費の負担の見直し、被保険者の見直し40歳未満への保険料負担などは見送られております。これらの見直しは次回の改定時には議論の対象になって進んでいく可能性もあるわけですが、実際、介護保険の利用者負担が今後益々加速する勢いがあるというふうに思います。一方で防衛費は、27年から5年間で総額43兆円の防衛財源が27年は1兆円の負担を確保する方針となっています。一方で社会保障の伸びは概算要求時で約5,200億円から2,500億円に削減しています。予算は削減し自己負担を強めれば、低所得者が排除されるだけではなくて介護保険制度の崩壊につながりかねません。介護保険制度あって介護なしになれば、住み慣れた地域自分らしく安心して暮らすことはできません。誰でも安心して介護を受けられる、住み慣れた地域で暮らせる第9期介護保険事業になることを期待して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で植田好雄議員の一般質問、終了いたしました。お疲

れさまでした。

続いて、5番 柳楽真智子議員。

5番（柳楽真智子議員） 議席番号5番の柳楽真智子でございます。よろしくお願いたします。今の植田議員の質問とかなりかぶっているところがありますけれども、通告通りに進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

まず、介護保険事業についてであります。厚生労働省の資料によりますと、介護保険制度が創設された2000年の要介護認定者数は218万人でしたが、2021年には682万人となり3.1倍に増加をしております。また、介護サービスの利用者の2000年と2021年の比較では、在宅サービスが97万人から4.1倍増の399万人となり、施設サービスにおいて、52万人から96万人に増えており、1.8倍の増加となっております。人口構造の推移では、2025年以降高齢者の急増から支える側の現役世代の急減、この局面に変化をするとされております。介護保険制度の見直しも必要との議論が深まっているところであります。そのようなことから、以下質問をさせていただきます。

まず、介護保険給付費と保険料についてであります。介護認定率は横ばいの傾向というふうに伺っております。この給付費の推移も同様なのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 介護給付費は、介護サービスの利用者に支給される費用となっております。このため、要介護認定率が高くなり、介護サービスを利用する方が増えると介護給付費も増加いたします。議員ご指摘のとおり、第9期介護保険事業計画期間における要支援・要介護認定者はほぼ横ばいで推移すると見込まれていることから、介護給付費の推移も同様となっております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） それでは要介護認定のみならず、要介護度の高い人が減ることで給付費にどのような影響が出ると考えられるか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） ご指摘の通り要介護度の段階において高いところの方が単価も高くなりますし、利用ができる上限も膨らみます。なので、同じ人数であったとしても、介護度が低い方が給付費全体を非常にこう下がってくるということになります。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。必要な方には必要なサービスを当然受けていただくということが大前提だと思っておりますけれども、やはりそういった介護度を低くしていくってというような取組みも大事なのかなというふうに思っております。

介護給付費の増大が保険料の上昇に繋がることから、更なる介護予防事業の推進が必要であると考えております。第9期介護保険事業計画での重点的な取組みについて伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 第9期介護保険事業計画では、第8期計画の内容踏襲し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域を基本理念としております。また、この基本理念を実現するための基本目標の1つに介護予防、健康づくり施策の充実、推進を掲げており、目標指標には、第8期から引き続き65歳健康寿命、要支援・要介護認定率、通いの場の設置数を設定をしております。このうち、65歳健康寿命、要支援・要介護認定率とも本組合の状況は改善をしておりますが、依然として島根県平均とは開きがあります。第9期においても、フレイル予防に関する基本的な知識の普及啓発や100歳体操の普及といった介護予防普及啓発事業や基本チェックリストによる事業対象者を把握し、介護予防日常生活支援総合事業に繋がる介護予防把握事業を引き続き、両者と連携しながら重点的に取り組んでまいります。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 先日、全員協議会の席で江津市の要介護認定率は21パーセントぐらいというふうに伺ったところです。早くから100歳体操の取組みにも力を入れてこられたというようなことも影響しているのかと考えました。浜田市においても今100歳体操の取組みも進んできておまして、参加者からは体が楽になったとか、ふらつきが減ったというような声も伺っているところでもあります。

こういった市民等による介護予防、それに加えて介護事業者による介護度の改善の取組みも重要だと考えておりますが、そのような取組みが行われているか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 要介護・要支援になる前の一般の高齢者の方に対して、サロン活動など、今ご指摘をいただいたような形での事業活動に取り組んでおりますが、介護サービスの利用についても介護予防を進めるっていう必要があるように認識しております。要介護者が利用する通所介護のサービスなどでは国の情報

システム、ライフというものを作られておまして、そういったものを活用して利用者の自立支援や重度化防止に向けた取組みが進むよう加算を設けられたりしています。また、組合においても、要支援者が利用する緩和型の通所サービスで新たな加算を設けるなどして、事業所が介護予防をより強く意識してサービス提供できるような後押しをしています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） そのような取組みに積極的に取り組んでいただいている事業者さんっていうのは、まあまあな事業者さんがいらっしゃるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 加算という仕組みがあつたりしまして、皆さん要件に合うように、積極的に取り組んでいただいています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。そういった取組みが進むことで介護度の改善、介護度が改善するということはもうご本人にとってもいいことだと思いますので、そういったところもしっかり進めていただきたいなと思います。

それでは、介護保険事業計画策定委員会からの答申を受けて策定した第9期介護保険事業計画において、基金を繰り入れて第8期の基準額に据え置くこととされましたが、その繰入額について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 報酬改定を反映させた基準月額が6,975円まで上昇しましたが、最終的に第8期と同額の6,600円に据え置くことといたしました。介護保険料基準月額は、計画期間中の保険料の見込みに対し、第1号被保険者負担割合、負担の相当額を計算して算定をいたします。その算定の中で、第9期では必要な保険料額に不足が生じることにはなりませんが、今の住民負担を増やさないということが重要とする考えのもとで、基金残約11億円の中から、3億7,500万を取り崩すということで同額といたしました。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、第10期以降の基準額をどのように想定されているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 今回の9期計画を策定する中で、合わせてですが12年度の基準月額というのを試算しております。こちらが、現在見てる分では8,146円と推計しております。なので、12年度、今から6年後になりますが、次回10期のところでは、7,000円台となる可能性があると考えています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 今回、基金の繰り入れを行われましたが、その10期のところもそういった可能性があると考えられるのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 今度10期に向けて介護保険制度をどのような形での見直しがあるかということにも影響が大きくあろうかと思えます。利用者負担が増えるような見直しがちょっと考えられる部分もありますが、そうした場合には給付費が一部抑えられるなどして、保険料に与える影響もあろうかと思えます。先ほどお話ししたのは、現行の仕組みがそのまま推移して人口や認定率などが推移という推計のもとにあるものですが、その時に次回は3年後になりますが、どのような状況があり、どういうふうな試算が出てくるかということにもよります。それと世の中の状況といいますか、そういったのを勘案しながらご相談をさしてもらって、出てきた保険料に対して基金をどういうふうにするか、どう充てるかどうするかということとは考えていきたいと思えます。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。それでは、介護認定者の約6割の人が認知症を発症していることから、認知症の予防というのも大変重要だと思っております。その中で難聴によって、他者との会話が不足したり、外出機会が減少することも、その認知症の発症リスクとなっていることから対策が必要だと考えておりますが、ご所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 現在のところ認知症を発症する原因ははっきりとは分かっていませんが、議員がご指摘されるように難聴によって生じるこの会話不足であったり、外出機会の減少、それらに伴うストレスなど認知症の発症リスクになるものと考えられます。

対策としては、難聴の方に特化したというものではありませんが、通いの場への

誘導などフレイル対策が聞こえにくい方への認知症対策に通じるものと考えています。またこうした通いの場で、難聴者を早期に発見することで耳鼻科への受診案内や生活面での留意点などご本人に直接働きかけることもでき、難聴や認知症の予防につながることもできればと考えておりますので、引き続き両市と連携を図り、介護予防を進めたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 以前に、デイサービス等を利用し始めたけれども、やはりそこに行って、周りの方となかなか会話が聞こえないので何回も聞いたりするのも嫌だし、会話にこう入っていけないということで、結局デイサービスにも行かれなくなったというような方のお話も伺っております。やはりそうすると、やはり認知症が進むですとか、あと体もだんだんその外出の機会が少なくなって弱っていくというようなことも考えられるので、やはり聞こえの部分っていうのはすごく大事な部分だなというふうに思っております。これ浜田市の一般質問でも私、取り上げさせていただいたんですけれども、是非このことについては、両市で執行部の方にも、しっかりと取り組んでいただけたらいいなというふうに思っておりますので、広域の方からも声かけといいますか、進めていただければというふうに思っております。

それでは、次に介護事業者支援について伺います。介護人材の不足によって介護事業所のサービス縮小が見受けられます。介護人材の不足を補完するために、現在の介護応援隊の事業を実施されていますが、登録の少なく実施が進んでいない状況というふうに伺っております。この要因について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 応援隊事業ですが、令和5年1月から実施をしておりますが、事業者と介護助手のマッチング成立は現在までありません。介護助手の登録については、これまで本組合が実施した介護の入門的研修を受講された方にチラシを送付してご案内する。あるいは、研修会会場で受講者に登録のお願いをする。また、ハローワークといった職業紹介所へも登録の紹介ということでお願いをしてまいりました。また、事業者へは、訪問した際に介護応援隊事業の活用をお願いしておりますが、登録者は増加をしております。登録者にとっては、報酬やスキルアップの面でちょっと物足りなさを感じるというお話も伺っております。また、事業者は感染症対策を継続して、人の出入りに神経を使われています。さらに、人手不足を解消するためには、介護助手より専門職の雇用に力を入れたいというお話も聞いています。今の時点では、事業者と介護助手のニーズが介護応援隊事業とマッチしてないというところかなと考えております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

- 5 番（柳楽真智子議員） ニーズにマッチしていない事業というようなお話がありました。この話、以前にもしたことあるかもしれませんが、事業者さんとお話をしたときに、昼食の介助だけでも手伝っていただければ、その間に他の職員さんが他の仕事ができるので助かるんだというようなお話を伺っていたんですが、どうもこの結果を見てみると、そういうことではないのかなというふうにも思ったりします。しっかりと、どういったところの支援が必要なのかということ把握していただいて、できるだけそこにお互いが近づけるような形でこの事業を進めていただけたらいいなというふうに思いますし、中には先ほど言ったような、そういった軽微な支援であっても助かるんだというような事業者さんもあるかもしれませんので、そういったところもしっかりと聞いていただけたらいいなというふうに思います。
- 両市で介護のボランティア活動をされていらっしゃるそういった団体もあるように聞いておりますけれども、そういった団体等との連携は図られているのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） この事業については、介護サービス事業者とか入門的研修受講される方とか、そういった方に個別にアプローチをしまして、他の団体との協力というのは今のところ行っていません。ただ今後についてこういった福祉、介護人材ということで、県の社協さんですとか、シルバー人材センターそういったところも同様な形で取組みをされていますので、こういった類似な事業されているところとは、お互いに協力できる場所がないだろうかというのをちょっと模索していきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 本当に小さな団体さんとかでそういった取組みをされていらっしゃる場所があるように聞いております。しっかりと、そういうところにも以前介護の仕事をされていたというような方もいらっしゃると思いますので、そういったところとの連携も必要かと思っております。

この事業、この応援隊の事業に対する両市の連携というのはどういうふうに行われているか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 本組合と両市の事業、課題等情報共有をする場として、圏域会議というのは定期的開催しており、その中で介護応援隊事業の登録者と事業者が求める条件とか異なることから、事業成果が出てないという課題も共有はしています。第9期計画でも介護人材の確保は重要な取組みと位置付けておりま

す。介護助手を受入れる事業者を増やすための働きかけは継続しながらも、圏域会議で事業のあり方について引き続き協議をしていきたいと思いをします。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。先ほども出ておりましたけれども、国が訪問介護事業所の収益が良好であるとして、2024年度から訪問介護サービスの介護報酬基本料を引き下げるということでもあります。市内事業者の実態をどのように把握されているか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 事業者の実態把握については、定期的に事業所を訪問して行う運営指導において行っています。また、節目節目で、給付分析の際には、電話でお話を伺うなどして状況の確認をしています。今回の報酬改定について、現在までのところで訪問介護事業者に対してお話を聞く機会は設けていませんが、基本報酬のマイナス改定は少なからず影響があるものと考えます。今後、こうした聞き取りについても行っていきたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） この圏域で国が言うように、収益が良好というような事業者さんが果たしてあるのかどうかというところを考えるんですけども、そういう事業者さんがあればその運営の仕方、そういったところでも何か良いその運営の方法をしておられるのかなということも考えられるかもしれませんが、そういったところも含めてしっかりと聞き取りを行っていただいで、いいところについては、共有をしたりっていうことも必要かなというふうに思います。この実態把握に定期的に事業所を訪問されているということでありましたけれども、全事業所を回るのに年1回は訪問できるような状況なのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 先ほど、運営指導という機会を使って訪問していると話をしました。私たちが運営指導をしていくのが、私たちが指定権者である部分、地域密着型とか、そういった事業所に対しては、毎年ということではないんですが、在宅サービスの事業所では5年の範囲で、施設とか居住系の範囲では3年の範囲でということになって訪問することになっています。また、県が指定している事業には、私達の方も同行して一緒にお話を聞くという機会を設けています。そういった場合には、これ、運営指導という形で事業所がやってる内容を確認しながら、適正にしているかとかそういったところを見るんですけども、合わせてちょっといろいろなお話

も伺わしてもらって、場合によっては他の事業所でこんなことされてますよとか、そういったことをご紹介するような機会もございます。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 県のところとの兼ね合い等もあるのかもしれませんが、特にこういった先ほどの訪問介護の基本料の引き下げというところを、こういった事象が起こったときには、特にそういった事業所さんには聞き取りとか、そういったことを進めていただきたいなというふうに思います。

基本料引き下げによる訪問介護サービスへの影響について、ご所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 都市部であれば移動距離も短く、効率よくサービス提供できるんでしょうけれども、本圏域のように利用者宅が離れている中山間地域などでは、移動ばかりに時間を取られてしまうため、どうしても非効率なサービス提供を余儀なくされていると思います。こうした本圏域の状況を踏まえれば、今回の報酬改定の内容は大変厳しいものがあると感じています。今後、県や市長会などを通じて地域の実情をしっかりと国に届けていく必要があると考えています。また本組合としても、他の保険者の状況も踏まえながら、こういったことができるかっていうのを両市と一緒に考えていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。先日、国会議員と懇談する機会がありまして、この件について中山間地域では、先ほどもありましたけれども条件的に不利な状況があることなどを訴えさせていただいて、今後の改善の要望を行いました。こういった声は他のところでも多く聞いているということでありましたので、是非とも両市において事業者の声をしっかりと聞いた上で、国への要望についても積極的に行っていただきたいなあと考えております。管理者また副管理者には是非お願いしたいなと思っています。このそういった取組みについてのご所見を伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） ご指摘のように非常に厳しい状況があると感じていますし、そういった声を議員も伝えていただいているというのは大変うれしく思います。ちょっとどのような形でっていうことはこれからですけど、ちょっと事業者の方々には状況等を伺っていきながら、国に対して、ちょっと報酬設定が一番大きいところですので、これに対しての働きかけっていうのをしていくように考えています。

議長（牛尾昭議長） 今の件につきまして、管理者、副管理者何かございますか。
よろしゅうございますか。
管理者。

管理者（久保田章市管理者） 確かにこれは、浜田市、江津市、中山間地を抱えている自治体みんな共通すると思いますけどもね。やはり移動距離がどうしても長くなる。この問題は国の方にも市長会などを通じてしっかりと申し入れをし、対応を考えてもらえればというふうに思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員、よろしゅうございますか。柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） ご答弁いただきましてありがとうございます。いずれにしてもその国会議員の話の中でも、直ぐにどうこうということにはなかなか難しいけれども、今後のところでそういった声が届くようにしっかりと進めていきたいというようなこともありましたので、そこに加勢するような形でお願いできたらと思います。

それでは介護認定審査について伺います。介護認定について申請から認定までに要する期間が長いというような声、これまでも聞かれてきたと思います。現状について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 令和6年2月までの状況として、申請から30日以内に処分しなければいけないという法定期限内の要介護・要支援認定は、認定の率27パーセントぐらいとなっています。また、申請から認定までに要した平均日数は38.27日となっています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 私も昨年、母親の介護認定について申請をさせていただいて、大体1か月ぐらいと聞いていたんですが、それよりも少し長くなったかなという状況でどうなんだろう、どうなんだろうというふうに心配もしたりしたところなんですが、認定がなかなか下りないということによって、申請者に不利益が生じないかというところも気になるところでありますけれど、そういったことも含めてもう少し期間を短くすることができないのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） まず、認定がちょっと時間かかるということに対す

る影響の部分ですけれども、まず、認定申請をされますと結果があと30日かなんぼうかですけれども、結果が出た段階で申請日に遡って効力は有効となります。結果は出てないですけれども、認定調査等の途中経過から、ある程度介護度が推測できれば、もう既にケアマネージャーさんなんかは暫定プランといいますか、そういったのを見ていただいてサービス利用をされることは可能ですし、そういったケースは多くあります。なので、非常に支障があるかということは、ないと考えています。30日、今もうちょっと38日ぐらいかかっているんですが、もうちょっと短くできないかということに関しては、認定までのプロセスとして、最初に申請いただきますと、ご本人のところに認定調査員っていうのが伺って状況確認させていただくことと並行して、主治医の先生に意見書をいただくということがあります。それが揃って、初めて認定審査会というところにかけてということになります。

なかなか、ご本人さん例えばなんです、受診をなかなかしておられなかったりすると、意見書作成がすぐすぐできないといったような場合もありまして、結果時間を生じることもあります。資料が整って認定審査会を行うまでには事前に内容を審査委員さんに送って見てもらってということになりますと、その部分でも事前に1週間以上の時間を要したりとかということがありますので、なかなか現状30日と言いつつ難しいところもあります。ただ30日を超えそうな場合には事前に延期通知といたしまして、ちょっと時間かかりますというお知らせと、いつぐらいの認定見込みですというのが分かるようにしてご案内をするようにしています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 今のご答弁にあった、医療機関での書類をいただくのに少し時間がかかったりというようなこともあると思いますし、そもそも受診をされていなかったら、先生もなかなか簡単にそういったものを出すということは難しいのかなと思いますので、そういうふうに考えますと、多分両市でその介護に関わるような出前講座ですとか、そういったこともされていらっしゃると思います。そういったところでやはり、認定を受けるまでのところでそういうことも必要になってくるというような情報ですね、細かいことだと思うんですけれどもそういうものを持っていらっしゃるれば、またその申請のときにスムーズな申請ができるのかなというふうにも思いますので、その辺り少し工夫をしていただけたらというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） ご指摘のように市の方でいろんな地域を伺ったりするときには、基本的に介護予防という部分に重点置いて、伺っていくことが多いんですけれども、ちょっと今のようなところを丁寧にお話しするということは確かにありませんでした。色んな事を知っていただいて、スムーズに流れるという点では大事なことだと思いますので、ちょっと両市と一緒に相談してみたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） よろしくお願ひいたします。

それでは続いて、エコクリーンセンターについて伺います。

基幹的設備改良工事についてであります。建設から17年が経過して、機器の更新のための工事が進められておりますが、工事の進捗状況について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 基幹改良工事は、令和5年度から7年度までの3か年で行います。工事計画によりますと、金額ベースではなく重量ベースということで、それぞれ14.2パーセント、47.8パーセント、38パーセントという配分となっております。令和6年2月26日に、令和5年度分の出来型検査を行い、この14.2パーセント分の引き渡しを受けたところです。

具体的な内容としましては、溶融炉3期に分けて行います耐火物の更新、1期工事を2炉分、同じく燃焼室の耐火物更新の1期分、排ガス冷却装置のナンバー3水平蒸発管の更新、新規に導入する設備のための足場の改良工事などとなっております。

令和6年度は全体の半分の工事を行いますので、非常にタイトなスケジュールとなっております。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 続いて、工事に伴う炉の停止期間中のごみの処理について伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 令和6年度は、4月と7月に合わせて47日間の全炉を停止した工事を予定しており、エコクリーンセンターのごみのピットだけでは貯留しきれません。そこで浜田市にある浜田浄化センターの施設にて浜田市全域の委託収集ごみの焼却処理と、草木についてリサイクル処理を委託します。また、江津市桜江町の委託収集ごみにつきましても、川本町の邑智クリーンセンターにて処理を委託することとして、地元の了解を得ております。4月に行います浜田浄化センターでのごみ処理の結果によっては、さらなる処理先を検討しなければならない可能性もありますが、極力この圏域内で処理できるように計画してまいります。

なお、エコクリーンセンターの搬入は通常通り受け入れを行うことから、より一層のリサイクルの推進やごみの減量化、急を要さないごみは可能な限り10月まで待っていただくよう、搬入者の皆さんへのご協力を両市の広報誌やアプリ、計量棟の窓口、両市と組合のホームページでお願いをしているところです。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 47日間の炉の停止期間ということでありましたが、これがどういったことがあるか分かりませんので、場合によっては延びる可能性があるかと思えますけれども、その辺りについて伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） ちょっと可能性ということなんですけども、今年度の工事も予定通り、出来高の検査を行っていますので、特に今の計画上支障はありませんので、本当に例えば災害ですとか特別なことがない限りは、期間内で十分収まるというふうに思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） 先ほどの答弁の中で、さらなる処理先を検討する必要がある場合の見込みがあるのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 浜田浄化センターや邑智郡の総合事務組合で賄えない場合なんですけれども、市内に営業所がある民間の産廃業者さんに依頼をする予定でちょっと額の方を聞き取りとか聴取もしています。これ、県外の処理施設を利用するということになるんですが、その場合には非常に遠方になれば運搬費も新たに発生しますので、備えとしてはあるんですけれども、極力圏域内でできるようにしたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） ホームページとかそういったお知らせをさせていただいているところで、急がなくていいごみ等はエコクリーンセンターの焼却とかそういったことが始まるまでのところはちょっと保管させていただいてというようなこともお知らせをされていたと思います。そういったことを積極的に市民の皆さんが取り組んでくだされば、その委託先を増やさなくても良くなるというようなことでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 市民の皆さんの協力という部分も大いに期待をする

ところではありますけれども、確かに今のごみの搬入量がどうなるかということで影響がありますので、その協力を是非お願いしたいところではありますが、ただ日常どうしてもという部分を曲げてまでということにはなりませんので、その部分は期待をするという部分になろうかと思えます。

あと非常に難しいのですけれども、先ほど期間内にできるのかというふうなお話もありましたが、災害とかその特別なことがなければ、あまり足らなくて大きくやれないとかいうようなことは、あまりないかなと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） それでは、この工事によって省エネルギー化、環境面への配慮に繋がるよう、二酸化炭素排出の更なる削減に向けて工事を進めるというふうにあります。具体的にどのような省エネルギー化が期待できるのか、数値も含めて伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） このたびの基幹的設備改良工事では、消費電力の削減によって二酸化炭素排出量の削減及び省エネルギー化を行います。具体的には、モーターの効率化、インバータ制御の採用、照明のLED化、空調設備の更新を行うことで、1日当たりの消費電力量は、一炉運転時で359キロワットアワー、2炉運転時で484キロワットアワーの削減となります。

更なる削減については、承諾図書いわゆる協議の際に最新技術の採用となるようコンサルと共に確認をしながら進めています。また、発電量を増加させるということも省エネルギーに寄与することから、蒸気タービンの発電効率の最適化、圧力波クリーニング装置の採用などで、1日当たりの発電電力量は一炉運転時で1,644キロワットアワー、2炉運転時には2,077キロワットアワーの増加となる見込みです。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 答弁の中で、蒸気タービンの発電効率の最適化というふうにありましたけれども、具体的にどういうことなのか伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 現在の設定が2炉運転の最大出力の蒸気量ということで、効率よく動くような設定をしています。これまでの実績を見て2炉運転時、1炉運転時それぞれ蒸気量に応じて高効率になるような設定に見直しを図ります。その見込みとしてざっくりですけれども、2炉運転時には、500キロワットアワーを

超えるぐらい、2 炉運転時にも 700 から 800 キロワットアワーぐらいの影響があるうかと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） 次期施設更新の考え方について伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 以前にもちょっとご質問いただいた件です。今回、基幹改良工事を行いまして 15 年の施設の方、延命を図っています。その後をどうするかということですが、考え方としては大きく 2 つあります。1 つにはもう一度大改修を行って延命を図る。もう 1 つには新設を図るというものです。

この 2 つの方向、どうやっていくかということになるんですが、今現在のところなんですが、基幹改良工事がこれから来年度は特に中心的な時期になるということで、将来どうするかというところは、まだちょっとそこに向けての取組みは入っていないというのが現状であります。ただ、今後それが終わりますと遠くない時期に準備を進めていかなければならないことになります。まずどっちの方式でやるのか、仮に新設ということになりますと場所をどう考えるのか、環境アセスを行ったりとかもろもろ出てきますので、10 年近くの準備期間が必要だろうというふうに考えておりますので、この基幹改良工事がまずきちり終わるってことが大事なんですけれども、そのあと、次に向けてしっかり考えていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5 番（柳楽真智子議員） はい。分かりました。それでは最後ですけれども、二酸化炭素の排出量は現状と比較して、何パーセント削減が可能と想定されているのか、伺います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 先ほど申しました機器の更新によりまして、改良前の年間二酸化炭素の排出量 4,422 トンが、工事後には 3,976 トンとなり、446 トン、率にしますと約 10 パーセント削減できることになっています。国の補助金の対象にするために基幹的設備更新マニュアルにある CO₂ 削減計算シートっていう部分の計算結果によりまして、これが 5.1 パーセントの削減というふうに見込めるものとなっています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。今、可燃ごみについては、ちょっと汚いようなプラごみ、そういったものも一緒に混入をして排出できるということで、市民の皆さんは、やはりすごい出すのに楽になったというふうに言われる一方で、リサイクルできるものもその中にやはり混ざっているということも、多くあるのかなというふうに思います。その辺りの考え方について、多分そういった処理能力があるので、そういう出し方に変更されたと思うんですけども、その炉のこととかそういったことを考えた場合に、その損傷っていうことで全く問題がないのか、それとも、やはりリサイクルの部分はしっかりと進めていく必要があるという考え方なのか伺いたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保事務局長） 施設の能力という点では、プラスチックで燃えて温度が上がっても耐え得る能力は持っています。ただ、あまり高温が続きますと炉を傷めるといふ部分もあります。それと、能力は持っていますが、ごみの減量化、リサイクルの促進というのは大変重要なこと、大事なことだと思っています。今もなんですけども、リサイクルに回せるようなものを持っていきたいというご相談いただいた際には、できるだけリサイクルの方にとということで私たちも働きかけていますし、そのことは今後、両市と一緒にリサイクルできるものはリサイクルへとということで進めていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 柳楽議員。

5番（柳楽真智子議員） はい、分かりました。私も身近な方たちとか、そういった人には、そういう方向で考えていきたいというようなお話もしていきたいなと思います。それでは以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上で柳楽議員の一般質問を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

この際、暫時休憩いたします。なお再開は午後、13時ちょうどといたします。

（午前 11 時 55 分 休憩）

（午後 0 時 59 分 再開）

議長（牛尾昭議長） 会議を再開いたします。これより管理者提出議案の質疑、採決を行います。日程第6、議案第1号 浜田地区広域行政組合監査委員条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。
本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

日程第7、議案第2号 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。質疑ありませんか。

議長（牛尾昭議長） 質疑なし、いや、多田議員。

6番（多田伸治議員） はい。介護保険料について定める条例で、第8期の基準に据え置くというふうなことになっているのか、第1段階から第3段階までは負担が軽減されるというふうにされています。ただ、第11段階から金額そのものは下がっているものの、対象となる所得次第で負担が第8期より増える。この辺を高所得の方に負担をお願いするというような話ではあるんですが、その13段階に別れる一番上の620万以上のところはもう、所得がどんだけ増えても、これ以上、累進性は高くないというような話になるというようなことを見ますと、ちょっと公平性やらなんやらというふうなところがどうなのかと、いうようなこともあります。物価高騰が著しく年金が目減りしているという状況で、妥当な設定といえるのかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい。今回の介護保険料の設定ですが、国の方針に基づいて決定をしております。料率、それから段階の区切りについても基本的には、国の考え方に基づいて設定をしたものです。どうしても低所得者の方の負担を抑えるとなると、その負担を高所得者をお願いすることになると考えますので、国の考え方に基づいた設定をしたということで、ご理解いただければと思います。

議長（牛尾昭議長） はい、多田委員。

6番（多田伸治議員） 国の考えというふうなお話ではあるんですが、私常々この会議で介護保険料の軽減や介護サービスの充実、さらには介護従事者の処遇改善のため、国へ物申すべきという話を何度もしてきました。本組合として、そういったことを具体的にやられた上での、国の考えに従ってという話なのかどうか伺って

おきます。

議長（牛尾昭議長） はい、介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい。今、議員ご指摘がありましたけれども、国の方へは再三にわたって私どもも意見を申しているつもりでございます。今までも議会で答弁をしてまいりましたが、地域の現状というのは、全国の大きな声として届けていくということが必要ですので、県や市長会を通じてそういうことをしています。今回の報酬改定、それから介護保険料を含む改定においても、そうした意見が十分に反映された結果だと考えています。

議長（牛尾昭議長） 多田委員。

6番（多田伸治議員） 国の意見だと、考えなんだという話なんです。先ほど一般質問の中の答弁でも、住民説明会もやっている、パブリックコメントも受け付けたという話では、その中で取り上げられた意見としては、保険料下げてという声がある。こういうものを具体的に挙げられているんですよね。この改定、部分的にとはいえそれに沿ってないということだったんです。実際にその住民説明会やパブリックコメントは実施されても、それを受けてこの第9期の計画、変更されるものはないというふうに感じます。直接の民意、住民の意見ですね、こういうものを反映する気がないから、一体どんなつもりで、パブリックコメントを実施して、保険料を下げてってという意見があったというふうに受けとめるのかというところを、もう少し示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい。先日の全協の場で、パブリックコメントとそれから住民説明会のお話をさせていただきました。本日、一般質問でも答弁しておりますとおり、住民説明会では保険料を上げないで欲しい、できれば下げて欲しいというお話でありましたが、上げないで欲しいということが意見としてありました。あと施設の整備をどうしていくのかというようなご提議をいただきまして、組合の考え方を申し述べたとおりです。そうした組合、住民説明会の意見を十分に反映させて、計画の方では、保険料を据え置く、上げないという判断をしたところです。それから、整備につきましても、しっかりと必要なサービスを整備していくということで、結果的に計画の文言は変えていませんが、そういう精神のもとで計画を策定したということでございます。

議長（牛尾昭議長） 討論されますか。

6番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） それじゃ、反対質疑がありましたので、多田議員の反対討論を認めます。どうぞ。

6番（多田伸治議員） 先ほど答弁もありました、基準額を据え置くと、ここは評価できるところだと思います。第1段階から第3段階までっていうところは軽減されるというところであるが、やっぱり上げないでといったところを、それに従って据え置くのだという話をしながら、実質上がっているところもあるというようなことでは、やはり住民の皆さんの求めに応じているというようなことにはなっていない。このところは国にしっかり物を申していくという、国に従ってという話だけじゃ済まないと言うことを申し述べて、反対討論とさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） はい。これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第8、議案第3号 浜田地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

日程第9、議案第4号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。

本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

日程第10、議案第5号 浜田地区広域行政組合指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

日程第11、議案第6号 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、これを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。本案は原案の通り可決されました。

日程第12、議案第7号 令和5年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、これを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

日程第13、議案第8号 令和5年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第4号）について、これを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決されました。

日程第14、議案第9号 令和6年度浜田地区広域行政組合一般会計予算、これを議題といたします。

あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

1番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 可燃ごみ処理手数料についてです。令和5年度比で減額となっているんですが、ごみの減量によるものか、改修による影響か、その辺についてお答えください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 2月末時点の全体搬入量を前年度と比較しますと、約993トン減少しております。そのうち、委託収集は約588トン減少し、手数料に關係する家庭、事業所、許可業者の搬入量は約724トン減少しています。予算編成時は減少率を前年実績に当てはめて算定しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） それはこういった傾向なのか、どういう事情があるかというところを、分かる範囲内で示していただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい。すいませんが具体的なこれがこうで、理由で

減少しているというものは残念ながら掴んでおりません。ただ、人口減少に伴う減も、その中の1つの要因とはと考えております。以上です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて2番、同じく多田議員。

6番（多田伸治議員） はい、発電収入です。今度はこれも令和5年比で半減ですが、どういったことなのか、改修の影響もあるかもしれませんが、その辺含めてお答えください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 要因は2つあり、1つ目は、発電収入に大きな影響を与える単価が下がったこと。2つ目は、基幹的設備改良工事により、売電できない期間が約半年間あることから、前年度より約1,986万円の減額を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて3番、同じく多田議員。

6番（多田伸治議員） スラグメタルの売り払い収入ですが、今度こちらは倍増というようなことになっています。その理由をお示してください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい。基幹的設備改良工事により産出量は減少するものの、令和5年度の入札単価が高額になったことから、約640万円の増額を見込んでおります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて4番、植田議員。

4番（植田好雄議員） はい。それでは職員給与費の関係ですけど、これはゼロとなっていますが、その辺の理由をお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい。この職員給与費では、総務課所属のプロパー職員1名の給与を計上しておりましたが、今年度、令和5年度末に当該プロパー職員が退職することから、皆減としたものであります。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） プロパーの退職ということですが、退職によって補充だとか、そういうことはしなくていいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） プロパーの退職に伴う組合での採用は行わないんですが、それに、減員に伴いまして、派遣職員で対応していただきますので、派遣職員の方で見ております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、5番、多田議員。

6番（多田伸治議員） この今の植田議員が言われたことと同じなんですが、どちらから派遣していただいて、要は、それで穴埋めができるということなんですか、それともまた別の話になるのか。そのところをお聞かせください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい。議員おっしゃるとおり、穴埋めができるというものでございます。派遣職員によって、穴埋めができるというものでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて6番、串崎議員。

7番（串崎利行議員） 事務局の事務費でありますけれど、その他のところがあると思うんですよ。これが210万ぐらいになっておりますけど、これ年々ですね、少しずつ増えておるといような感じがしておりますけど、この内容等の説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和5年度の事務局管理費のうち、その他事務費の予算額は212万9,000円で、昨年度と比較して41万4,000円の増額となっております。その主な内訳であります。令和5年度に更新しました財務会計システムに係る機器の保守委託料の増額が約4万5,000円、地方公会計システムに係る機器の保守委託料の長期継続契約終了に伴う更新のための約9万1,000円が増額、公用車入れ替えに伴うリース料の増額が約4万1,000円、事務用パソコン1台分の更新経費が追加されるため、18万円の増額。金融機関、事務手数料の改正に伴い、5万1,000円が増額となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

7番（串崎 利行議員） 内容は分かりましたけど、金額的にですね、その他210万で、全体でも640万から約3割といったようなところが、その他の事務費になってくるという形でありますので、経費的なことはいろいろ書いてありますけど、やはり3割もその他というのはですね、ちょっと私、どうなのかなという感じがいたしますが、その点は、もう少し詳細にされてもいいんじゃないかなという感じがしますがどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 説明資料の方に挙げます内容につきましては検討させていただきます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて7番。同じく串崎議員。

7番（串崎利行議員） 同じところでございます。まず全体的にですね、560万が640万、80万上がっております。それはどうしてでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 本組合の現行のホームページは、平成30年3月の公開から5年以上が経過しております。ホームページの閲覧者にとって、必要な情報が探しにくい、伝わりにくい状況が生じております。そのため、ホームページを一新することにより、こういった状況の改善を図るとともに、ホームページやメールの管理等の保守業務についても一括して、業務委託をするものであります。

なお、新しいホームページは、令和6年1月からの本格稼働を目指しておりましたが、業務委託仕様書の作成に時間を要したため、令和6年10月の本格稼働を目指して、今準備を進めているところです。

議長（牛尾昭議長） はい、串崎議員。

7番（串崎利行議員） これ見ますと保守委託料というのがございますけど、この50万6,000円で、保守委託料とですね、ホームページの再構築の金額が分かっているのですか、どうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい。このホームページ更新につきましては、5年の長期契約も一緒に、保守委託の方も、一緒に契約をする予定にしております、60回で割り戻したものの6か月分ということになっております。ですから、更新部分と、維持保守を含めた金額です。

議長（牛尾昭議長） はい、串崎議員。

7番（串崎利行議員） そしたら今後ですね、これずっと続くということになるわけでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 年額にすると約倍の金額がかかるということになります。5年間です。

議長（牛尾昭議長） 続いて8番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） ホームページの再構築について、先ほど説明で5年経ったんで、新たに委託業務を結び直してやりかえるということなんですけど、具体的にはどういったところが見づらくて、そして今度この新たに結ぶ契約の中で、どういったことが改善できるのかっていうのが、少し詳しく分かるようでしたら示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 特に、介護保険課の方の様式が探しにくいとか、制度が見にくいとか言った声をお聞きします。まず、そういったところ、構成の仕方、知りたい情報が2回3回のクリックで辿り着けるというような設定の見直しとかですね、そういったことで、皆さんに探しやすいホームページになるようにしたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） これは要望なんですけど、なかなかもうパソコンじゃなくてスマホで見る方が非常に増えていて、私もよく介護の方はそれほど見ないんですけど、エコクリーンセンターの特別開場日を見るのはちょっとやっぱり時間がかかるなっていう感じがするんで、もしあの辺のことも、もしスマホ対応にして、あんまり情報量が多くても逆に迷ってしまうというケースもありますので、なるべくショートカットができるような形の、皆さんが早く答えにたどり着けるようなホームページを作るように心がけていただきたいなということを求めて終わります。

議長（牛尾昭議長） はい、総務課長。

総務課長（三浦総務課長） ありがとうございます。貴重なご意見として承りた

と思います。

議長（牛尾昭議長） 続いて9番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 人事管理費のところ、先ほどと同じくゼロの計上になっておりますけど、その理由をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 先ほどの答弁と同じように、プロパー職員の退職に伴ってゼロとなっております。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） これも同じくプロパー退職ですけど、あと補充があることを含めて今後の影響とか、そういうのはないですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 人事管理費については、派遣職員給与費の方で見ることになりますので、派遣された職員はそちらの方でみるということになります。

議長（牛尾昭議長） 続いて10番、串崎議員。

7番（串崎利行議員） 派遣職員の関係でありますけど、これ見ますと総務課の職員さんが1人増という形で、昨年2,900万が今回3,400万、470万円増えたといったところでよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和6年度派遣職員給与費等の負担金の予算額は、3,467万4,000円を計上しており、昨年度と比較して478万9,000円の増額となっております。これは令和5年度末にプロパー職員1名が退職することから、派遣職員を1名追加する必要があるため、増額となったものであります。

議長（牛尾昭議長） はい、串崎議員。

7番（串崎利行議員） この昨年の2,900万のときはですね、事務局長と、職員数2人で、3人といったところで2,900万だったんだと思うんですよ。この2,900万を3で割ると990万ぐらいですね、約1,000万ですね1人で。今回は1人増員に

なって、3,400万を4で割ると860万ぐらいです。約120万の差があるんですよ。ということは、今回の職員さんはかなり、給料が少ないというような形になるんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 昨年度の予算と比較しますとそういう形になるんですけども、実際の昨年4月の人事異動に伴いまして、人員の構成の年齢の層が変わっております。そちらの関係で、4月からの給与が下がっていると。そこに、今回はその課長クラスの人員を1人足しておりますが、その差額でイコール900万とはなっていないというところでございます。

議長（牛尾昭議長） はい、串崎議員。

7番（串崎利行議員） これ一般財源で出ておりますよね。やはりこれ一般財源で良ければ、総務、派遣の職員さんがいくらおってもいいというような形になるのか、派遣職員さんがここに余計に来れば、当然財源が増えるわけですので、何か何人までとか規定があるのかないのか、そうしたところをどのように考えていらっしゃいますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 総務の方でも組合の方でも定員適正化計画も定めておりまして、それに基づいて、配置計画を行っております。ので、なんぼでもっていうわけにはいきません。

議長（牛尾昭議長） 続いて11番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 情報公開・個人情報保護審査会の関係ですけど、これを見ると全てゼロになっていきますけど、整理番号の9と10と11も含めて、合わせてその辺の説明をお願いできますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和5年4月1日から施行となりました個人情報保護法の改正を受けて、浜田市においては、令和5年4月1日付けで、これまでの情報公開審査会、個人情報保護審査会及び個人情報保護審議会を廃止され、新たに情報公開・個人情報保護審査会を設置されています。

このことについて、本組合においては、浜田市の例規を準用することとなることから、同じようにこの3つを廃止して、新たに情報公開・個人情報保護審査会を設置

したものになります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 今まで各5人がそれぞれ人数として計上されていたと思うんですけど、これ、今一つに統合するということで5人という体制ですけど、今までの各5人、5人という体制と5人という関係についてちょっとご説明してもらえますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） これまで本組合においては、情報公開審査会、個人情報保護審査会及び個人情報保護審議会を同じ委員5名が兼務をしておりました。これらを統合して新たに先ほど申し上げた情報公開・個人情報保護審査会を設置したことから、報酬の対象委員は5名で足りることになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて植田議員。

4番（植田好雄議員） 続きまして、会計年度任用職員のこれもゼロということに予算計になっておりますけど、その説明をお願いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） ここでは総務課総務系の会計年度任用職員1名の必要経費を計上しておりました。令和6年度からは、広域連携推進事業の縮小に伴い、総務系の業務量が減ることになるため、会計年度任用職員1名の雇用を終了したものであります。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 業務縮小ということですけど、それによって影響が出るようなことはないでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 全くないということにはならないんですけども、残った者でとか、業務内容をもう1回、量は確かに減ることは間違いありませんので、そういった残った者で応援しながらやってくということで、支障は特にないと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今お話いただいた、広域連携の事業がなくなったんでってことなんですけど、これ、会計年度任用職員の方は、これで言わば切れるっていうふうな話なのかそれとも、残って別のところにあがってる会計年度任用職員の中に入っているのか、その辺を伺えますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） この方につきましては、雇用が終わりということになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて植田議員。

4番（植田好雄議員） 広域連携推進事業の関係ですけど、これ、子ども交流事業、広域観光推進事業、広域振興事業であるとか、すべてゼロというふうなことになっておりますけど、その辺の関係について理由を示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 島根県から補助金1億円を原資として設置した浜田地区広域連携推進事業基金を活用して、平成24年度から令和3年度までの10か年の浜田地区広域連携推進事業計画に基づいて、この事業を取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスの流行やその影響を受け、計画通りの予算執行とならなかったことから、当初計画の4つの基本項目のうち、圏域を担う介護人材の確保と育成を重点項目と位置付け、これを令和8年度までの5年間の延長とし、残りの子ども交流事業、広域観光推進事業、圏域振興事業については、令和5年度までの延長とすることで、島根県の承認を受けたことから、令和6年度の当該事業費をゼロとしたものであります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて16番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今のお話ですね、絞ったっていうようなところで、絞った理由としてコロナ禍で何とかという話がありました。コロナ一応終わったということになってますよね。その辺考えるとちょっと矛盾があるんじゃないかなという問題ですし、今まで子どもの話、学校の話、私はそうでもないかなと思ったりはしましたが、予算決算のところではそれなりに評価をされて、こういうことやるんだという今まで言われてきた、その辺が県に認めてもらったからやめますということ、今までの評価は何だったんだろうというところをもう少しちゃんと説明していただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい。当初10年間で終わる予定で計画は立てております。そこで、今申しましたとおり、コロナ等の影響で、全部を使いきれなかったというところで、その他の3つの項目につきましては2年の延長と、それから、今の人材育成について、5年間の延長ということで令和3年の前期間、計画期間中に、県との協議の中で、そういうことで、計画変更を申請し、承認を得たところでございます。ですので、一応の計画通り、予定を組んで、予算化をしたものであります。

議長（牛尾昭議長） 続いて多田議員。

6番（多田伸治議員） その絞った後の人材育成の方の話ですね。絞ってどうなったのかっていった話、前年比で今年度比で402万が、絞られたところに入るんですけど、いやごめんなさい。辞めちゃうというところなんですけど、この402万はこの人材育成のところに乗せられるっていうわけでもなく、実際に事業の説明、これ、予算資料につけていただいておりますが、これを見ても、令和5年度と何ら内容変わってないんですよ。そこら辺から言えば、運営方針で、今回管理者が事業としては一番に挙げられましたよね。それほどの動きといえるのか、正直、内容、何も変わってないように、いやこれ頑張らなきゃいけないっていう話を、なるものかどうかなのかどうか。そこの所を伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 予算的などころですけれども、令和6年度においては、引き続き介護入門的研修と生活支援担い手研修を実施する予定としており、予算的には今年度とほぼ同額を見込んでいます。介護の入門的研修は、両市で毎年1回ずつ開催をしています。1回当たり20人としており、これに対して、毎回10人以上の参加があります。

こうした参加の状況は、県下で実施している他保険者と比べても、非常に多いというふうに評価されています。

しかし、現状では定員いっぱいで開催できていませんから、まずは定員いっぱいで開催できるようにしっかりと周知をして進めていきたいというふうに考えています。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護人材確保というのは、この期、新しい9期の計画でも挙げられるほど、大事な課題だということなんですけど、その今、実際答弁でも言われました令和5年度と同額で同じことやるんだという話なんですけど、これで本当に介

護人材の確保ってできるんです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 内容的には同様の内容となっておりますが、内容自体を少し考えていく必要があるかなと思っています。具体的に考えを申しますと、コロナが始まる前は実際に事業所で、体験を含めたような形でこの研修をやっておりました。そうしたときには、実際に参加された方からは、非常に実践的だし、それから介護の現場の事情がよく分かるというふうに評価をされていたので、ちょっと直ぐそういう対応ができるかどうかは、また別の話になりますけれども、少し内容を工夫していきたいというふうに思っています。

それからこの研修自体ですけれども、未経験者には非常に適した内容ですので、これを機にステップアップしていただきための入り口としては、最適な研修だと思っています。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） いや答弁されていませんよね。私はそれで人材の確保ができるのかという話を伺っております。実際この令和6年度での人材確保の目標、さっき不足人数は大体これくらいですと積極的な話もされました。そこら辺に照らしてどうなるのというところがやっぱり一番の課題です。いや、実践的です、これが初心者にはちょうどいいんですって話だけでは済まない。これ、政治は結果だって偉い人も言われました。そこら辺のところをね、ちゃんと数字として出せない、何となくやっておりますで、やってる感だけで終わっちゃいますよ。そうじゃないところ、きちんと数字として示していただきたい。答弁お願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今までの議会の決算のときに少し状況をお話していますけれども、この研修、終了した方で実際に介護職場に入職した方がいらっしゃる。実際の人数としては4人いるというふうには聞いています。そうした面でも非常に人材確保に役立つ研修だと思っています。

6番（多田伸治議員） いや、答えられてないですよ。私は目標がっていう話をしたんですよ。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 目標達成に向けて有効であり、その目標を達成することができると考えています。

6番（多田伸治議員） いや、目標の人数は何人なのっていう話をちゃんとして

もらわんと目標は分らないですけど、目標達成しますみたいな話だと、何が目標なのか分らないまま話はできませんよ。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 目標の人数ですけれども、一般質問でも答弁いたしましたとおり、この人口で、この圏域で実際に不足していると思われる人数は、53人ということでお答えをしておりますので、その方を確保するためにこの研修をやっていきたいと思っておりますし、そのことは達成できるというふうに考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて18番、多田議員。

6番（多田伸治議員） その結果、この人材育成のというようなところ、広域の話でキャリアアップを図っていく、これも毎年言われている話なんですけど、このキャリアアップは本当に処遇改善に繋がるとするのか、繋がるのかというところがね、どうなんです。実際どれぐらいのものに繋がるのかっていうところも含めて具体的に示していただかんと。資格は取りました、キャリアは上がりましたが、処遇は上がりませんでした、そんな話になってもらっても意味ないですけど、そのところをしっかりと説明ください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 以前から申しておりますとおり、このキャリアアップ事業、目的のところを見ていただきますと、介護サービスの充実というところを最大の目標にしております。従って処遇改善がどうのこうのっていうのは、目的に入っておりません。ですので、処遇改善に繋がっているかというのはちょっと別問題で、このものとは考えていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて19番、串崎議員。

7番（串崎利行議員） 大体内容が分かったんですけど、要するにこの特定財源のその他の194万8,000円、これについては、あと2年、3年言われたんですかね、ずっとこれが人材育成事業のベースになっておりますけど、いつまで続くんですかね。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和8年度、6、7、8、の残り3か年という計画であります。

議長（牛尾昭議長） 串崎議員。

7番（串崎利行議員） この194万円とですね、国庫支出金で150万足したものが340万となっておりますけれど、先ほどお話があったように運営方針でもですね、この人材育成、管理者の方も頑張るといような話でございました。で、3年前ぐらいの少し見てみますと、この人材育成事業ですね400万を超えての予算を組み立てていらっしやいました。そうなりますとですね、やはり今、本気でやるというふうに言われても予算的にちょっと少ないと言ふような感じがしますし、もしこれで取れなかったら、一般財源でいくらかを足してですね、もっとボリュームを上げて本気で、予算がなければやはりなかなか難しいと思いますので、そういった考え方はないのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 5年度からですね、今と同じという形で、190万をキャリアアップの方の事業に充てております。当初いうか、以前はですね、希望的と言えおかしいですが、これぐらいと欲しいなという思いから、200万ほど、こちらのキャリアアップ事業の方に予算をつけておりましたが、何年も、ある程度、資格取得者が充実してきたこともあり、新規の従事者がなかなか出ないということもあって、最近では120万程度の執行に、補助になっておりますのが現状でして、それに合わせた予算取りというふうにさせていただいております。実際にこれが、予算以上に申請があった場合には、補正をしてですね、支給をしていきたいと思っております。また今、ご意見いただきましたように、負担金でありながら最終年度とかには、そういった足らずが発生した場合には、負担金で賄っていただくことも必要かと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、続いて20番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 低所得者保険料軽減事業ですけど、これ3,000万円ほど減額になっております。その理由についてご説明できますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 低所得者保険料軽減につきましては、保険料段階が第1段階から第3段階までの方を対象としております。減額の理由としましては、公費軽減割合の見直しが行われ、第1段階では、従前0.2だったものが0.17へ、第2段階は0.2のまま変更なし。第3段階は0.05から0.005と変更になりました。そのため、補助金が減額となりました。また、第9期介護保険事業計画の策定において、第1段階から第3段階までに該当する令和6年度の第1号被保険者数を、1万1,023人と見込んでおり、令和5年度当初予算編成時の1万1,675人と比較して、652人の減少を見込んだことによるものです。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 第一に保険者の数が減ったということは、軽減割合の見直しということがあったので、これで第1段階、第2段階、第3段階の方が減額になるんですが、その月額でどれくらいの減額になるのかそれぞれ分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 実際の金額でお答えさせていただいてもよろしいでしょうか。第1段階が、第8期では2万3,760円でした、これが次期計画では2万2,572円に下がります。同じように第2段階では、3万9,600円だったのが3万8,412円に、第3段階では5万5,440円だったものが5万4,252円に下がることになります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて21番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、金額やら何やら植田議員のところで聞かれましたんで、私はその、各第1から第3のところでの対象人数のところを伺っておけますか。割合も出れば有難いんですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これ、発言通告22番のお答えでよろしいでしょうか。

6番（多田伸治議員） はい、そうですね。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 対象者数は、第1段階で3,705人、被保険者全体の13.45パーセントとなっています。第2段階では3,597人の13.06パーセント、第3段階では3,728人の13.51パーセント合計では1万1,023人の40.02パーセントを見込んでいます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 数字を見るとね、各階層減つとるようなんですが、この令和5年度との比較を踏まえて、対象者の置かれている状況というのを広域組合としてどういうふうに見られているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほどもお答えしておりますけれども、令和6年度の低所得者の保険料軽減対象者というのは、全体の40パーセントと見込んでおりますので、低所得者が全体を占める割合は非常に高いというふうに認識をしています。こうしたことも踏まえて、低所得者の方の負担増とならないように最大限の配慮をした設定にしたつもりでいます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） こういう話でいつもさせてもらったんですが、40パーセントにのぼる人がこういう軽減というような対象となっているんですが、その点について、両市と何かしら連携で取り組むというようなことがあるのか、伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 私共としては、納付相談や臨戸訪問の際にしっかりと利用者、住民の皆様の声を聴くようにしています。そうした中で、できる限り負担のないように納付をしていただくようなことも進めていますが、それでもどうしても生活が厳しいと言われる方については、市のそういった生活保護なりそういったところの窓口へつなぐように話をしているところでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて23番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 職員給与費が、340万円減額になっているんですが、これは一番最初に聞いたプロパーの方が退職されるよとか、派遣で対応するとか言われてましたけど、この辺の関係と絡んでの内容になっているのかちょっとご説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） こちらの職員給与費につきましては、令和5年度末で、プロパー職員の再任用職員が退職から4年経過しましたので、再任用期間が終了すると見込んで減額を行いました。しかしながら、定年延長の関係から現再任用職員に引き続いて勤務することをお願いし、要請し、すいません、任用を継続することになりました。

議長（牛尾昭議長） 続いて24番、多田議員。

6番（多田伸治議員） それは、今の話で理解しました。

議長（牛尾昭議長） いいですか。24番取り下げですね。25番、同じく多田議員。

6番（多田伸治議員） エコクリーンセンターの管理運営費ですが、これ運営管理業務委託料がこれだけで7,700万円ほど減というところの理由を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和5年度当初予算要求においては、契約相手方が決まっていなかったため、業者見積りで予算要求を行いました。契約締結により人件費や用役等の単価も確定し、また、運転管理で行う予定にしていた工事を変更契約により、基幹改良工事に移管したことも減額となった要因の一つです。以上のことから前年度当初予算に比べ約7,700万円の減額となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて26番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 会計年度任用職員の関係ですけど、約466万円増額となっておりますけれども、この辺の理由を説明ください。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） こちらのほうでは、ボイラータービン主任技術者の資格を持っている総務課所属のプロパー職員1名が令和5年度末に退職することから、その資格を持ったフルタイムの会計年度任用職員1名を新たに雇用する必要があることや、会計年度任用職員に対して新たに勤勉手当を支給することから増額としております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて27番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今あった勤勉手当の話なんですけど、これあとの特別会計の方も含めて、会計年度任用職員には全員、対象になる方には支給されるというふうに見てよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい、ご認識のとおりです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですね。28番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 同じところなんですけど、400万上がるということ

もう少しなんか平準化できないかなということと、前のやつは電気主任技術者1人と事務職3人とかという書き方をされとったような、ちょっと前年度の予算書を持ってきてないので分かりませんが、特になんですかボイラータービンの主任技術者が今回入れ替わりになったということで、そういうことになったと思うんで、ここは実際どの程度の資格の方がおられれば賄える、業務的なところをちょっと教えていただけませんか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 発電機を据えておりますので、電気事業法の関係から電気主任技術者とそれからボイラータービン主任技術者、この2名は設置者の方で雇用するということになっております。あと、廃棄物処理施設ですので、その技術管理者も必要になります。そうした資格が必要となります。その3名が確実にいるということになります。

議長（牛尾昭議長） はい、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） これは、だいたい4名ぐらいでおられると思うんですけど、今の廃棄物何ちゃらかんちゃらいうのも、この事務職を含めてこの人数の中で誰かが持っていればいいというような解釈でいいんですか。要は兼任しててもいいとかということですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 兼任は大丈夫です。ですが、それぞれ個別に技術管理者、今廃棄物の技術管理者については、現職員では3人が持っております。ボイラータービンと電気主任技術者については、なかなか資格取得者がいないというのが現状です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

あらかじめ、発言通告をされた議員の質疑は、全て終了いたしました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。議席の順番でお願いいたします。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶものあり。）

議長（牛尾昭議長） ありませんか。はい。質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

多田議員。何かありますか。

6番（多田伸治議員） あります。

議長（牛尾昭議長） それでは、反対質疑辞めて反対討論をされますか。
では、反対討論を許可いたします。

6番（多田伸治議員） 一般会計とは言え、介護職のキャリアアップというように、その人材確保というようにやられているというところで、その53人の目標を掲げてこれは達成できるんだと、これはどうしても頑張ってもらわないといけない話ではあるんですが、これをね達成する、53人雇えばいいという話ではなくて、この人たちはちゃんと継続できる、続けられるという環境も作らなくてはならない。そのためには、処遇改善というものが非常に大事になってくる。キャリアアップはやっても処遇改善は、それとは別の問題だと、ここのところちゃんとリンクさせて処遇を改善して続けてもらえるというような取組にならないと人材確保など到底できないということを申し述べて反対討論とさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） はい。それでは、これより本案を採決いたします。
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は、原案のとおり可決することに決しました。この際暫時休憩いたします。

（午後1時54分 休憩）

（午後2時05分 再開）

議長（牛尾昭議長） それでは、再開いたします。
続いて、通告番号29番、植田議員。

4番（植田好雄議員） それでは、第1号被保険者の保険料に関してですけど、この予算の中で言うと約1,600万円ほど減額となっておりますが、これは、第1号被保険者の減少によるものなのかを含めて他にも要因があるのか、その辺の説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 減額の理由としましては、第9期介護保険事業計画の策定において、令和6年度の第1号被保険者数を2万7,545人と見込ん

でおり、令和5年度当初予算編成時の2万8,279人と比較して、734人の減少を見込んだことが大きな影響が出ています。また、滞納繰越分保険料について、滞納額の縮減に伴い、予算額を約120万円の減額と見込んだことによるものです。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 滞納額の縮減というのは、滞納が、未納をする方が解消されているとこういうことでよろしいのでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 現在、徴収率も向上しておりますし、滞納繰越分については、非常に高い率で回収ができておりますので、そうしたことでこの金額を縮減というふうに見込んでいるところでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて30番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 保険料収入の話なんですけど、1号から3号は下がる、で、基準額は据え置きだというようなことで、そこはいいんですが、結果として上がる方もおられるというところでは、今の被保険者の経済状況への影響をどういうふうにかえられるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 昨今の光熱費や食費など諸物価の急激な上昇は、住民の生活に大きな影響を及ぼしていると感じています。そうしたことから、今は住民負担を増やさないことが、まず第一だと考え、基金を取り崩す形で保険料を据え置く設定としました。また、今回の保険料改定は、低所得者の保険料上昇を抑制するため、負担能力に応じた負担の観点から、高所得者には相応の負担をしていただく趣旨で行われています。低所得者への影響を考慮して、最大限配慮した保険料設定を行ったということでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 高所得というてもね、410万20万円の当たりからというような話で、そもそも620万から上はもうどこまで上がっても関係ないよというような、これがそもそも公平と言えるのかというようなこともありますし、差し当たって表の中で上がるとる部分というのは経済的には問題ないというふうにお考えということでもよろしいですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほども答弁しましたとおり、国の方針に沿った形で今回の保険料設定をしています。低所得者の負担を軽減するところでは、どうしても高い所得の方には負担をしていただくことしかないかなと考えております。そうした状況を全て踏まえましても、住民の皆様の経済状況そうしたものを考慮しますが、経済状況について問題があるとは考えておりません。

議長（牛尾昭議長） 続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） 保険者機能強化推進交付金についてでありますけれども、この交付金の減少の理由ですけれど、高齢者の自立支援や重度化防止の取組はこの間進められてきて、その交付金があった訳ですけれど、これがちょっと弱まったことによって交付金下がったのか、その他要因があるのか、その辺の説明をお願いしますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この保険者機能強化推進交付金は、各市町村が行う介護予防や健康づくり等に資する取組に対して、国が示すそれぞれの評価指標の達成状況に応じて交付金が配分される仕組みとなっています。国が示すそれぞれの評価指標の達成結果については、浜田市及び江津市は、高齢者の自立支援、重度化防止の取組に関して、高い水準で取り組んでおり、全国平均を上回る高い評価得点となっています。しかしながら、国の予算額が、令和4年度は400億円、令和5年度は350億円、そして令和6年度は300億円へと縮減される予定となっております。そうしたことから、この交付金の配分が減少したということでございます。決して取組が弱まっている訳ではございません。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 認定率を下げるとか含めて自立支援、重症化防止をするためには、この取組が非常に大切になっているんだろうと思いますけど、しかし国の予算の関係でそうして頑張ってももらえない、降りてこないとなると大変厳しい状況になるのではないかと思いますけど、そうした意味でやっている人のモチベーションが下がらなければよいが、この辺交付金のどういうふうに関今後これを高めていくようなことにしていくのかその辺の考え方がありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 国の予算が減っておりますので、なかなか

今まで通りの額を獲得するのは難しくなってくると思います。また、今、議員おっしゃったように、私たちのモチベーションに関しても与える影響はあろうかと思いますが、引き続きこの取組を進めて強化していきたいと思います。そして、今後ですけれども、全国市長会の提言によりますと、こうした交付金についてしっかりと予算確保するようというような提言も出ているように聞いていますので、そうしたところで国の方で予算措置をしっかりとさせていただきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） 続いてですが、介護保険事業費のところでは約7,250万円の増額というふうになっておりますけど、その辺の理由について説明をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和5年度予算と比較して、約7,250万円増額となっている主な理由ですけれども、デジタル庁が中心となって推進している介護保険システム標準化に係る委託料の増額によることが大きな要因です。その主な内容としては、政府共通のクラウドサービス、ガバメントクラウドへの接続設定や、ガバメントクラウドへ接続するための機器に係る費用などが含まれています。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） そうしたシステムの関係で、標準化するという委託するという、これは、来年度のみで計上になるのか、今後継続的な更新が必要になってくるのかその辺の考え方をお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この標準化ですけれども、令和7年度末に標準化するという予定で今進めています。6年度はその前段で、様々準備をするものがあるので高い予算計上となっておりますが、実際に標準化された後は、一部接続料であるとか支援費といったものはかかってくるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告33番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これは、植田議員が聞かれたんでいいです。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告34番、申崎議員。

7番（串崎利行議員） 同じでございます。増額の意味は分かりましたけれども、ここに書いてある内容見ますとですね、介護保険被保険者、電算機器、低所得者とここに4つ書いてありますけれど、この1億1,000万がですね、この4つのところに埋めればどのような金額になりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今のご質問ですが、介護保険事務費の中、4つの項目があがっているけれども、どこに該当するんだろうということでしょうか。委託料の計上ということになりますので、介護保険課全体の事務、ここに委託料がありますので大きくはこの中の計上になっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか、串崎議員。

7番（串崎利行議員） 詳細な金額が、結構大きいので本当は分かればここでこれだけ大きくなったというのが、知りたいところではありますけれどもどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 申し訳ありませんでした。システム標準化対応の予算額としてお示しをさせていただきます。標準化対応として約7,300万円ぐらいの予算を見込んでいます。そういうところでございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） 連合会負担金についてですけど、これを見ると隔年で増えたり、大分違うんですが、増えたり減ったりというようなことが増減が起きている訳ですけど、その辺の理由についてご説明お願いできますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 制度改正がある前年は、県内の9保険者が共同運営する介護保険システムの改修がどうしても発生しますので、それに伴いまして国保連の方が共同開発を事務局として担っているんですが、そちらの方で契約した改修費、これを負担金として請求されますので、制度改正のある年は、前年は、高い負担金となっているということでございます。制度改正のない年はシステム改修ありませんので、それ相応の負担金の請求となっているということでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） これは、今後も隔年でそうした増減ということが発生する
という可能性はあるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほど介護保険事務費のシステム改修の
ところでもちょっとお話ししましたがけれども、今後は、システムの標準化ということ
になってまいりますので、この共同開発について国保連が事務局を担ってやるとい
うことはなくなってくると考えていますので、そうした共同開発に係る増額とい
うのは無くなるように考えています。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4 番（植田好雄議員） そうすると先ほどもありましたけれども、接続料だとか
そういったことの経費がかかってくるということになって、今年は減額になつとる
わけですから、ここの費用は、今後は現状のような費用より下がるのか、現状のよ
うな費用が今後続くというふうに見た方がよいのか、その辺の考え方をお伺いしま
す。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） システムの接続料やシステム運用支援費と
いうのは、介護保険事務費の部分だけにかかってくるので、こちらの連合会負担
金の方には影響しないということです。そうしますと、システムに関わる負担金を
特別に請求されることはございませんので、今までそういう負担金の請求はなかつ
た少ない負担金の年と同じような形での予算配分になってくるかと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて36番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 3年に一度のシステム改修というようなことで令和5年度
は高かったという話なんです、令和4年度と比べても今年度は倍ぐらい、倍まで
とは言わんですが、ずいぶん上がっていると、この辺の差は何なのかというところ
を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほどの答弁と同じような形になりますけ
れども、制度改正がある前年は、システム改修が必要なため予算額が高くその翌年
は低くなるというのがこの負担金の一般的な増減となっています。しかし、そうし

た状況であっても、令和6年度は令和6年8月施行分の制度改正がありますので、それに対応するため例年よりは増額となっています。そうしたこともあって、令和4年度に比べて連合会負担金が増額となっているということでございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて37番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 滞納処分です。もうちょっと先の話ですが、4月1日時点でサービスが制限される、そういう見込みのある人ってのが今居られるのかどうか、その辺を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和6年4月時点で、介護サービスの給付制限が適用される方は8人となっています。通常ですと、介護サービスを利用した時の自己負担割合は1割ですが、給付制限適用期間においては3割負担ということになります。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 昨年同じことを聞いたときには、令和5年度4月1日時点では、お一人だったという話だったんですが、8人ということに大分増えているようなんですが、それぞれどんな状況なのかっていうのを伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この8人ですけれども、過去に滞納があったという方でございますけれども、介護サービスの給付制限は消滅事項などによって保険料の不納欠損処理を行った場合に適用されるものです。私たちも決して給付制限をかけたい訳ではありませんから、分納などの方法によってできるだけ納めてもらえるようにお話をしてまいります。相手方によっては全く相談に応じてもらえないこともあり、そうした公平性の観点から不納欠損処分を行ったことによってこうした給付制限というような適用になってくるパターンです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて38番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 居宅介護サービス給付費についてですけど、約4,000万円と大きな金額となっていますけど、その理由についてお示しいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 例年ですと、当初予算の計上は、給付実績額と直近の予算執行状況を基に見込んでおりますが、令和6年度の当初予算の計上に当たっては、第9期計画の初年度ということもあって、事業計画値を予算化しております。

事業計画値の推計につきましては、国が提供するシステムを用いて、令和3年度から令和5年10月までのサービス提供分、そうした動向、それから、要介護認定の状況などを勘案して推計を行っており、かなり実績に近い形で推計した数値となっていると考えています。ご質問にありました給付費の予算額については、そうした事業値を反映した結果、こういうふうには減額となったものでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 当初予算ですから、当然推計値になろうかと思えますけれど、そうしたときに認定率の関係だとか含めてこれがもっと下がるようなこともあるのか、増も考えられるのかその辺の見方みたいなことがありましたらお示し願えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 9期計画では、第9期中の認定率をほぼ横ばいとみていますので、実際の予算額についてもほぼ横ばいで推移するものとみています。あと3年間予算が変動するとすれば、整備計画を立てていますので、そうしたところで該当するサービス費については多少の増減があるものと思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） 続いて地域密着型サービスの給付についてですけども、これもかなり約6,000万円の増となっておりますけど、その辺の理由についてお示し願えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これも先ほどの回答と同様になりますが、圏域の実態に即したような形で事業計画値を予算計上しています。増額の要因ですけども、第8期計画に掲げていました、看護小規模多機能型居宅介護、この整備が整う予定となっていますので、全てではありませんが、こうしたサービスの増加によるところが多いと思います。

議長（牛尾昭議長） はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 今年ですか、看多機の関係がすぐに整備ができなかったというふうになっていたと思いますど、この辺の傾向というか、あるんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） すみません。第9期計画の話でよろしいでしょうか。はい。ちょっと今言いましたように第8期計画は予定より少し遅れはしましたが、整備できる見込みとなっています。で、第9期計画においても同様に看護小規模多機能型居宅介護を1事業所整備したいということにしていますが、事前に圏域の事業所の皆さんにアンケートをしているんですけども、その段階では、このサービスについて、手を挙げておられるところはいらっしゃらなかったという状況ですが、どうしても医療ニーズが高い高齢者に対応するためには、こうしたサービス必要だと思っていますので、各方面に働きかけて実現できるように取り組んでいきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、植田議員。

4番（植田好雄議員） 施設介護サービス給付費についてですけど、これは約1,300万円ぐらいの減になっておりますけど、その辺の理由についてお示し願えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） これも同様の回答になりますが、本圏域の実態に則した形で計上したものであります。施設サービス給付費については、伸びも増えていますが、実際に事業計画値、システムで推計する事業計画値を反映した結果となっていますので、昨年度と比べて減少したというようなことをございます。

議長（牛尾昭議長） 続いて、通告番号41番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これ給付費の中には、訪問介護があるというようなところで、担い手不足が深刻というようなことなんですけど、居宅サービスで、令和5年度より減の、これできなくなっちゃったというようなものとか、そういうサービスがあるかどうか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 近年、居宅介護サービス給付費の実績が減少しており、中でも訪問介護の利用が減っているというような状況がみられます。令和5年度に限って言えば、事業所に少し様子を伺っておりますけれども、利用者

が減少したとか、従業者の人員不足といった観点から、令和5年度に限って言えば、訪問介護事業所の経営が難しくなったという事業所がおられました。実績としては、訪問介護事業所が1事業所、それから総合事業の緩和型サービスの事業所が1事業所、廃止をされたというような状況になっています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） その結果として、令和5年度から6年度に代わるというところで利用できなくなったサービスがある。あるいは、受けられなくなった人がいるというようなことが実際あるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護サービスや総合事業のサービスを利用する方には、必ずケアマネジャーがついており、利用者のニーズやサービスの必要性に応じたサービスが受けられるようにプランニングを行っています。ですから、今まで利用していた事業所がなくなったからと言っても、必要なサービスは事業所を変えて受けられるようにケアマネジャーが調整を行いますので、そのことによって困っている方はいないというふうに考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員。

6番（多田伸治議員） それと、訪問介護の報酬が引き下げだというような話になっているんですが、これ、利用者への影響何かありますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 現在のところ、訪問介護の報酬引き下げによる利用者への影響というものは聞いておりませんし、無いというふうに考えています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 事業者の方は、どうでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 訪問介護事業所に対する影響については、報酬改定施行前ということもあって、現時点では把握をしておりますが、一部報道によりますと事業所規模にもよりますが、年間数十万円単位で減収が見込まれる

というような記事もあります。こうした影響は、本圏域においても同様に予想され、訪問介護事業所の収益に影響を与えるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 次の43番。9期のところ全体で他の款項目の別のところも併せて、入所施設での待機状況、施設の種別で出るとありがたいんですが、どんな状況か伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 施設の待機者の状況ですけれども、一時期に比べればかなり改善されており、その第1の要因として、施設整備が進んだことやサービスが充実したことが挙げられると思います。第9期の計画策定に当たっては各種調査を行ったり、それから事業所に対するヒアリング等で圏域の状況を把握しておりますけれども、あくまでも計算上だけの数値にはなりますが、特養では129人の方がすぐにでも入所したいということで待っておられ、約6か月待ち、それからグループホームでは、人数だけになりますけれども、調査時点で39人待ちというような状況になっていました。

議長（牛尾昭議長） 続いて、44番。再質問ありますか。多田議員。

6番（多田伸治議員） 調査段階というのは、多分今年度とかもっと早い段階だと思う、今年になってからという話ではないと思うんですが、令和6年度をやっていくうえで待機が多少なりとも改善する、もっと少なくなる、待機時間が短くなるというようなことができ得るような予算ですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） そういうことができる予算かと言われれば、なかなか答えにくいところがありますけれども、この圏域、調査を度々、節目節目でやっておりますが、改善に向かっていく状況が見えていますので、そういったことは改善に向かっていくと思っております。ただ、どうしても短期間とは言いつつも入所を待っていただくというのは、すごく大変なことだと思っております。そうしたご本人さん、それからご家族を支える上でも、圏域に整備された様々な多様なサービス整備されていますので、上手に組み合わせていただいて、なおかつ、ショートステイなども利用して、家族さんの負担軽減も図りながら待っていただくことが最善かと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて44番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 今度は、予防の方です。介護予防サービス等給付費の全ての目で令和5年度比で増となっているんですが、予防の取組で新たなものがあるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） こちらですけれども、予算書の65ページのところで質問をいただいておりますので、介護予防サービス等諸費についてお答えをさせていただきますと思います。

まず、ご質問にありましたように新たなものを考えているかということに対してですが、とくにはありませんで、例年通りのことを着実に進めていきたいと考えています。介護予防のサービスに係る予算につきましては、第9期計画値を予算計上しています。また、実際のサービス利用に当たっては、ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて、必要なサービスを適切に受けていただいていると思っていますので、介護予防や自立支援に向けたサービス利用となっていると考えています。

そのほかの介護予防の取組については、この後の地域支援事業の項目で質問をいただいておりますので、そちらでお答えをします。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 新しい取組は特にないというようなことですが、逆に令和5年度はあったけど、令和5年度以前はあったけど令和6年度ではなくなっちゃったというようなサービスがあるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護予防のサービスですけれども、ここ近年は特に増加したようなサービス費目はありませんので、例年通りということになります。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告番号45番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 介護予防・生活支援サービス事業・一般介護こっちはですね。これが、令和5年度比で大方1,000万円の増となっておりますが、その理由をお示してください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この負担金ですけれども、両市がそれぞれに実施する介護予防の事業に係る負担金で、両市からの要求によって予算計上しています。増額の要因については、この後でも質問をいただいておりますけれども、包括的支援事業、任意事業負担金と相関関係があり、それぞれの負担金配分を両市で変えられたということが影響しています。また、もう一つの理由としては、浜田市では新たな取組として、自主的な活動を通じ介護予防に取り組む団体に対して補助をする事業を行われます。そして、介護予防への参加を促進するため、人的支援を行うなど介護予防の取組を強化するとされています。江津市では現行の健康管理システムの更新を行うため、その費用を計上されているということでございます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 今この予防の取組の中で、各市、両市それぞれ何か新しい取組というようなものがあるのか、今言われたようなこともあるとは思いますが伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 実際の介護予防の取組としましては、今申したように浜田市では新しい事業を開始されるということを聞いています。江津市の方では様々な介護予防に関する事業をしておられますので、それを充実させていくというふうに聞いています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて発言順46番、串崎議員。

7番（串崎利行議員） はい、増額の理由は分かりました。この浜田市の負担と江津市の負担ですね、単純に見ますと68と32パーセントになっておりますけど、この根拠となるものは、どのようにして決められるんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 負担割合ですが、特にこの両市の負担割合、ここの部分については、本組合において割合を決めているというのではなくて、両市が必要とされる額を予算計上しております。先ほども申しましたように、2つの事業間で予算配分を変更されたことによる影響、それから各所で介護予防の取組やシステム改修に係る費用を計上されたということで、結果的に68パーセントと32パーセントの割合になったということでありまして。

議長（牛尾昭議長） はい、串崎議員。

7番（串崎利行議員） 言われることは分かりましたけど、ということになればですね、予算を計上された金額ということになりますけれども、やはりこれは3年くらい遡ってされなければですね、だいたい70、30になるのかもしれませんが、3年遡って計算されてですね、平均値でやるような方法がよろしいんじゃないかないうような私、感じを受けております。それとちょっとこれ見てみますと昨年は7,400万、その前も7,200万円というような感じで出ておりましたけど、その前は、これ負担金とかいうのは無かったんですか。どうですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今年度、前年度は負担金という形で組合の方で支出をしておりますけれども、それ以前は地域支援事業自体を組合が主体としてやっていたので、組合が両市に委託をする形で事業をしていました。そういうことで負担金ではなく委託費ということで予算計上しておりました。

議長（牛尾昭議長） 続いて47番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これ、毎年聞く話なんですけど、第1号訪問事業費それから通所事業ですね、こちらそれぞれ対象人数が何人で実施を何人見込まれているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 毎年のことですけれども、この事業の対象となる方は要支援1、2それから事業対象者と言われる方が対象になる方です。令和6年1月時点で、このサービスを使える方は1,752人です。それから実際にどれくらいの方が使う見込みを立てているかということでございますが、第1号の訪問事業では270人、それから第1号通所事業では538人というふうに現時点では思っています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6番（多田伸治議員） これ通所の方は随分減っている。先ほど聞いた数字からいけば90人くらい減っているんですが、これは何か特別な事情でもあるのでしょうか。それともたまたまお亡くなりになったりなんだということで、こういうことになったのか。その辺分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 個々の事情については、ちょっと把握ができませんけれども、先ほども言いましたようにこの利用者の実績見込みの令和6年1月のサービス利用者数を基に算定していますので実際の人数ということでご理解ください。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告ナンバー48番、芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） 同じ質問です。43番の第1号通所事業費です。浜田市議会でも質問をしたんですが、この第1号通所事業費では通所リハビリ事業者が利用者の買い物サービスをとというようなことができるのか、その点をお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 通所サービスでは、事業所が作成するプランに機能訓練として位置付けることによってサービス提供ができる仕組みになっています。ですから、買い物という行為を機能訓練としての的確に位置付けることができるのであれば、機能訓練の一環として行うことはできると考えています。

しかし、事業所が作成するプランへの位置づけに当たっては、買物が機能訓練に当たるかを個別に判断する必要がありますので、画一的に事業所の利用者全員に対象として位置付けることは難しいと考えています。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） 浜田市での答弁はですね、リハビリ事業所と買い物場所が遠方の場合は難しいと、従って同一敷地内では可能であるというような答弁でした。で、そういった場合にですね、事業者から相談があった場合には、保険者として相談に乗ったり助言を行うんでしょうか、お伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今お話にありましたように、事業所と買い物をする場所の距離というのは、あまり私どもは重要には考えておりません。実際には適切なサービス提供がされるということが一番ですので、買物をしっかり機能訓練として位置付けてもらうことが大切だと思っています。これまでに圏域内の事業所から相談を受けたことはありませんけれども、そういった相談を受ければ丁寧に対応をしていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて49番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 介護予防ケアマネジメント事業費についてですけど、これ約300万円の減少の理由なんですけど、これ認定率だとか要介護、要支援そうした人数に関わると思うんですけども、そうした理由についてお示し願えますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援1、2の人、それから事業対象者と呼ばれる方が第1号訪問事業と第1号通所事業のみを利用する場合に、ここでケアプラン作成に係る費用としてお支払いをしているところです。実際の予算計上に当たっては、第9期事業計画の計画値を予算化しております。そうしたことになっています。

議長（牛尾昭議長） 続いて通告ナンバー50番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、減額の理由は聞きました。これも実施の対象と実施の人数、対象の方はさっきと同じはずなんです、実施の方はどうなのか。もし聞ければ対象の方も含めてお答えください。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 先ほどと同様の回答になりますが、この事業の対象になる方は6年1月時点で1,752人、このサービスを使える方は1,752人となっています。実施の見込みですけども、これも6年1月の実績を基にして見込んでおりますが、485人としています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて51番、多田議員。

6番（多田伸治議員） さっきの65ページの介護予防サービス等諸費と合わせて、介護給付、抑制していかなければいけないというようなことを最初の運営方針の方でも言われたりしとるんですけど、これできる取組なのかどうかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 給付費の抑制に当たっては、高齢者が健康で元気に暮らし続けるために必要な健康づくりと、介護予防の取組を進めることが第一だと考えています。また、要支援状態の一步手前といわれるフレイル状態にある人に対しては、いち早く把握して、保健指導などを通じて一般介護予防事業などの必要なサービスに繋げていく取組も重要です。

一方で、重度化防止という観点では、要支援を受けた方は総合事業のサービスを的確に利用することで、心身の状態悪化を防ぎ、要介護給付費の抑制ができると考えています。いずれの取組についても、引き続き両市と連携をして進めていきたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。

6番（多田伸治議員） 今言われたことは、当然取り組んでいかななくてはならないものだという事なんですが、給付費が増大すると、給付費の増大に伴う保険料が大きく上昇することが予想されるというこういうところで、予防を頑張らなくてはならないと言われていた訳ですよね、運営方針のところで、そのところでこの予防でその抑制していく、ひいては保険料が上がらないような取組になっていくのかというところがね、実際どうなんですかというところで伺っております。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 介護予防のサービスもですが、この地域支援事業の実施に当たっては、失礼しました。最初から答弁させていただきます。

地域支援事業の実施に当たっては、その多くの事業を両市が主体となって行っています。地域のニーズの違いから、それぞれ違う部分がありますが、通いの場の取組や介護予防事業対象者把握事業など、共通するメニューもありますので、重点的に行っています。また、第8期計画からですけれども、保険事業と介護予防の一体的実施が求められており、両市においては保有する医療データや健診結果に基づいた取組も進められており、6年度以降は更に充実していくというふうに聞いています。こうした保険事業と介護予防の一体的実施というのは、とても大切な取組だと思っております。介護予防が必要になる前から健康づくりをしっかりしていく、そういうことで大変必要な取組ですので、こうした事業しっかりと進めていくことで実際介護予防の推進、それから給付費の抑制というのはできるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて52番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 次はまた、包括的支援のところでも伺っております。これも減なんですけど、両市の都合もあるとは思いますが、減となる514万円の減の理由を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この負担金は、両市からの要求によって予算計上しているものですが、減額については先ほど質問をいただきました介護予防生活支援サービス事業一般介護予防事業負担金と相関関係があり、それぞれの負担

金配分を両市で変えられたということが影響しています。昨年度と比較して500万円の減額となっていますが、その分は市の一般財源を充てながら例年同様の事業を行うと聞いていますので、住民の皆様には影響ないというふうに考えています。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、例年同様の事業をやられるというような話だったんですが、じゃこれ令和6年度で新しい取組もなければ、今までやっていたものをこれは辞めちゃおうかということもないというような認識なんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 例年と同様という言い方をしましたが、今ある事業をしっかり充実させていくということを聞いています。実際には、両市において任意事業の中の事業間の予算調整を行いながらですが、浜田市では青年後見人利用制度を十分に活用して高齢者支援をさらに進めるとされています。そして、江津市ではシルバーハウジングの事業、これを充実を図って地域自立生活支援を進めるとされています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて通告番号53番、芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） この相談員派遣事業費なんですが、やはり介護の相談にのったり場合によっては介護サービスの充実に繋がると思うんですが、先ほどの5年度の補正予算で半額近く減額されました。従ってこの派遣事業というのを大変先行き心配をするんですが、1点目として、相談員の人数や活動の状況、訪問先対象者数こういった活動の状況についてお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和5年度は、介護サービス相談員として14名の方に委嘱をしていました。活動の内容ですけれども5月から翌年2月まで、月に1度程度ですけれども担当相談員が2名1組で14か所の事業所を訪問して、そちらにいらっしゃる方、定員数になりますけれども613人の方を対象に相談員活動というものを行ってまいりました。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） そういった相談員の活動を通じて相談に応じて出された意見だとか、要望、介護保険者の介護者の実情などをですね、介護事業者に伝えて改善につながっているんでしょうかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 活動の具体的な内容ですけれども、利用者の方に相談員がお話を伺います。特に介護サービスに関する相談事、利用者さんの意見だったりというのを伺うようにしています。そして、その聞いた意見は相談記録表という形にまとめまして事業所の方に手渡すとともに、相談員が一緒になって聞いたお話を事業所の方にお話をするようにしています。そうした中で事業所の方としては、新たな気づきをいただいたとか、私たちにはここまでなかなか話してくれなかったんだけど、実情がよく分かるお話が聞けて良かったとかということで、実際に利用されるサービスの向上に繋がっているというふうに聞いております。

議長（牛尾昭議長） 芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） 分かりましたけれども、最後にですね、6年度はもう少し能動的にしっかり介護相談員さんを活用しながら、利用者の要望を聞いてしっかりそれを介護保険事業者に伝える、介護サービスの向上についての意気込みをお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） この介護相談員事業ですけれども、全国的にもこの圏域は非常に盛んに行われているということを聞いています。今言いましたように、利用者さんの声をしっかりと聴いてですね事業所に伝える、これによって新たな気付きが発生することは間違いない事実ですので、そうしたことを事業所の方と一緒に考えながら、サービス向上に繋がるようにこの事業を進めていきたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて54番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 保険者機能強化推進事業の関係ですけど、これ歳入のところの交付金の関係で聞いた訳ですけど、実際この交付金を活用して予防に資する事業等との具体的な取組をお伺いしたいと思いますけれども、先ほども言いましたけれども、モチベーションが下がるとますます下がってくると思います。その辺の今後の取組、具体的な取組があれば教えていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 令和6年度当初予算においては、浜田市では介護予防教室の開設準備に係る補助金ということで、新規の教室開設に係る費用

を補助するという事にされておられます。1件当たり100万円として、2件分200万円の予算計上となっています。また、江津市では、百歳体操やサロン、それから地域活動に参加した場合にポイントを付与する介護予防ポイント事業や、就職者向けセミナーのテキスト代補助といった介護人材確保に関する事業を行うとして、約400万円の計上されているところです。

議長（牛尾昭議長） 続いて55番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 私は、今のでいいです。

議長（牛尾昭議長） いいですか。続いて56番、芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） 今、一部出ましたけれども、この事業を実施をされた、浜田市、江津市を合わせて実施個所数そして参加者数、これが分かればお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい、お待たせしました。令和5年度の状況でよろしいですかね。浜田市ですけれども、実際にこの補助金を使って1か所新たに介護予防教室を立ち上げられておられます。ちょっと街中でやっておられるということもあって非常に盛況で、定員20人としておられますけれども、ほぼ満員で事業されているというふうに聞いています。それから、江津市なんですけれども、求職者セミナーのテキスト補助というところで言いますと、15人を見込んでおられましたが、実際には9人の受講があって、内1人は就職をされたというようなことも聞いておりますので、非常に即効性のある事業かなというふうに考えています。それから、介護予防ポイントですが、高齢者65歳以上の方が対象となりますので、その方に介護予防手帳というのを配って意識啓発なり、ポイントを貯めてもらって、活動に参加していただいてポイントを貯めてもらうモチベーションアップに係るような事業としておられます。

議長（牛尾昭議長） はい、芦谷議員。

8番（芦谷英夫議員） これで終わりにしますけれども、この名前のおり保険者機能強化に繋がる事業だと思っています。従ってこの事業ですね、進めるために、進めることによって、保険者機能を強化をするそういった構えについてですね、特に6年度に対する意気込みがあればお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、議員ご指摘があったように、ここをしっかりと、保険者機能を強化していく事業をやるところだと思っていますので、そうした意味で補助金の獲得の話もありましたけれども、しっかりと評価指標を取ってですね、全国的に見ても現在も高い評価をされてはいますが、更に高い評価を得られるように、浜田市、江津市共にやって行きたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） 続いて57番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 結構です。

議長（牛尾昭議長） はい。そうしますと、続いて58番、多田議員。

6番（多田伸治議員） はい。これ一般会計のところでも少し触れたような話なんですけど、その予算6年度やって、介護人材の処遇改善が図れるでしょうか。伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） はい。今回の報酬改定については、一部疑義はあるものの介護職員の処遇改善を意識した国の姿勢が強く見られたものであったと考えています。本組合においても、そうした報酬改定の影響を十分に反映させて令和6年度予算編成を行ったところです。介護職員の処遇改善については、本組合が直接働きかけていくということは、なかなか難しいところがありますが、事業所がしっかりと報酬や加算を算定できるように、技術的助言や相談に丁寧に応じていきたいというふうに考えています。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） 大事なこととして、処遇改善は何のためにやらなければいけないのか。さっきは別の問題だというふうに言われたんですけど、やっぱり人材が確保できるかどうかということにかかってくるんですね。今、国のやる気がみなぎっているというような、ちょっといい方は違いましたけども、そんな部分もありましたが、そういう中で処遇は改善されると、それは処遇改善によって人材の確保ができる。それにあたるような処遇改善なのかどうか。そこのところも伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 国は、今回の改定で十分に職員の処遇改善ができるようにということで報酬改定を行っております。そうしたことで人材

確保、それから処遇改善ができるのかということですが、賃金だけではない面もあると私たちはあると思っています。事業所でお話を聞く中では、やはり働きやすい環境が必要だというお話も聞いていますので、そうしたところはしっかり私たち保険者としても情報共有しながらやっていかななくてはいけないと思っていますし、さらにそういう職場環境を整える上で、国、県も様々な補助を用意しています。そうしたところは、しっかりと繋がるように情報提供していきたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） その上で一般会計のところでは言われました、圏域推計で今53人の人が足りないんだと、これは確保できるというような話がありましたが、そのところを特別会計でも伺っておきますが、頑張れるんですね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 53人確保できるかできないかということは、結果になってくると思います。ただ、私たちは自分たちのできることをしっかりとやっていきたいと思っていますし、それから、国、県においても様々な人材確保のメニューを用意しています。そうしたところが必ず結果として出てくるものと考えています。

議長（牛尾昭議長） 続いて59番、多田議員。

6番（多田伸治議員） すいません。もう60番に行ってください。

議長（牛尾昭議長） 続いて60番。

6番（多田伸治議員） じゃ、60番で行きます。そういう今の聞いたような話も含めて、令和6年度運営方針の大目標として掲げられております、地域で自分らしく暮らすことができる圏域、これは実現できる予算ですかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 今、おっしゃっていただいたように、第9期介護保険事業計画では第8期計画の理念を踏襲して、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域を目指して取組を進めてまいります。計画の中では、特に、医療ケアを必要とする高齢患者を、圏域内で受け止め切れない状況を大きな課題と捉え、サービス基盤の整備をすることにしていきます。介護医療院の整備によって、入所が必要な高齢者の圏域外サービス利用が一定程度抑え

られているものと考えています。また、医療系在宅サービスも充実させていきますので、医療ニーズがある高齢者でも在宅で生活できる可能性が広がってくるものと考えています。そして、最も重要なことは地域包括ケアシステムを更に充実させ、高齢者とその家族を圏域全体で受け止めていくことだと考えています。そのためには、圏域内の医療、介護、そして行政がしっかりと連携をしていくことが大切ですから、両市や島根県と共に連携を図りながら進めていきたいと考えています。令和6年度予算は、そうしたことを十分に目指す予算になったと考えています。

議長（牛尾昭議長） はい。

6番（多田伸治議員） そうは言うても、保険給付費の増大に伴い、保険料が大きく上昇するというようなことが運営方針のところで予測されていると、で、介護報酬が一部引き下げられていると、人材確保が困難な状況だというようなことが変わらずある訳ですし、これを根本的に変えるにはさっきの答弁のところでもありましたけれども、国の予算がだんだん減ってきてると、こういう根本のところを変えていく。削られているような状況を変える。これ以外ないはずなんですけれども、こういうところにちゃんと浜田広域として国へ働きかけるというようなことはできるのか。まあ、午前中のところで管理者にお答えいただいた。まあなんでしたら副管理者にもお答えいただければありがたいですが、その辺について答弁を求めたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 事務局長。

事務局長（久保智事務局長） 午前中のところでも同様の趣旨のご質問をいただきました。今、いろいろとご指摘をいただいたことは、私たちのところだけでなく多くの地域で皆さん共通する課題だと思っています。そういった同じ課題を抱えるところがみんな意見を出して、大きな力として国に対して働きかけをしていければと思います。今回の報酬改定も市長会で重点項目として挙がってきたようなものを取り上げられた、そういった力が働いたものだと思っています。今後ともこういったことを続けて、より良い制度になるように働きかけていきたいと思っています。

議長（牛尾昭議長） いいですか。はい。議案第10号について、あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたしました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。

ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。いらっしゃいますか。はい。岡本議員。

2番（岡本正友議員） 47番の包括的支援事業、任意事業負担金についてお尋ねします。この説明の中では、浜田市の負担金、江津市の負担金が500万というようなお示しがあったと思いますが、負担金を取り戻されたら、それで減額された内容

について、浜田市、江津市各々の事業に対応されるというような説明の中に浜田市の青年後見人制度の説明をされました。この審議とは直接的なものではないかもしれませんが、この辺のところ、今担当の方で減額となった理由として聞いている内容が分かれば、お示しをしていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 包括的支援事業、任意事業負担金の減額のところでのお話だったと思っています。ここの負担金については、500万円の減額となっていますけれども、減額になった部分については、市の方で一般財源等も充てながら今まで通りの事業をやっていくというふうに聞いています。それから、今ご指摘のあった青年後見人の制度ですけれども、こちらについては、さらに総括支援事業、任意事業なんですけれども、任事業の中で事業間の予算調整もしながら、更に充実していくということで聞いておりますので、この制度を利用して高齢者支援を更に進めるということで話を聞いているところです。決してここ減額になって後退するわけではございませんのでご安心ください。

議長（牛尾昭議長） はい。

2番（岡本正友議員） 分かりました。この分が、いまのここの部署のところではなくて、担当は浜田市の方でされるという、その浜田市の担当課はどちらになるのか確認をしておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（平藪介護保険課長） 浜田市の担当課は、健康医療対策課の方になります。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。他に質疑はありませんか。
反対討論等ございますか。

6番（多田伸治議員） はい。

議長（牛尾昭議長） それじゃ、多田議員。

6番（多田伸治議員） はい。いろいろ野心的なお話もありました。人材確保するんだというような前向きな話で、そこは頑張っていただきたいし、それぞれ予防のところ、こういうふうな、ここは充実しますよというような話もありました。それは、是非やっていただきたいということは当然あるんですが、やはりね、保険料が一部上がるというようなことはね、やっぱりこれは、住民説明会、パブリックコ

メントでも下げてほしいというような話まであったというものに答えるものではないというところでは、安易にこのまま認める訳にはいかないということで反対とさせていただきます。

議長（牛尾昭議長） 反対討論を終わります。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（牛尾昭議長） 挙手多数です。よって本案は、原案のとおり可決することに決しました。

これにて今議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田章市管理者） 第106回組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには大変お忙しい中をご参集賜り、更には提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

本日、一般質問並びに議案質疑におきまして、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして、今後も浜田市及び江津市との連携を密にしながら、更に効率のある広域行政の推進、予算執行に努めてまいりますので、引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

終わりに当たりまして、これから年度末に向けまして、たいへん忙しい時期を迎えます。どうか議員の皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、ますますご活躍されますよう祈念いたしまして、お礼のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） おかげ様をもちまして、皆様のご協力もあり予定よりも1時間早く終了いたすこととなりました。ありがとうございました。

以上持ちまして、第106回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。ありがとうございました。

出席議員（10名）

1番	大谷	学	議員	2番	岡本	正友	議員
3番	坂手	洋介	議員	4番	植田	好雄	議員
5番	柳楽	真智子	議員	6番	多田	伸治	議員
7番	串崎	利行	議員	8番	芦谷	英夫	議員
9番	牛尾	昭	議員	10番	山根	兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田	章	市	副管理者	中村	中
副管理者	砂川		明	事務局長	久保	智
総務課長	三浦	幸	司	介護保険課長	平	薮 邦 浩
会計管理者	板本		実			

職務のため出席したもの

総務係長	山本	志	朗	総務係	水田	紀 杏
------	----	---	---	-----	----	-----

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員